

発 言 者	議 事
議 長	〔 1 2 月 1 1 日 〕
議 長	皆さん、おはようございます。（ 1 0 : 0 0 ）
議 長	ただいまの出席議員数は 1 0 名であり、定足数に達しておりますので、令和 5 年第 4 回厚沢部町議会定例会を開会します。
議 長	これより本日の会議を開きます。
議 長	日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。
議 長	会議録署名議員は、会議規則第 1 1 8 条の規定により、 2 番高田一弥議員、 7 番山田克哉議員の 2 名を指名します。
議 長	日程第 2 諸般の報告、日程第 3 一般行政報告につきましては、別紙印刷して差し上げておりますので、朗読及び説明を省略します。
議 長	日程第 4 会期の決定について、議題とします。
議 長	お諮りします。本定例会の会期並びに議会運営につきましては、所管の議会運営委員会において協議されておりますので、委員長から報告を求めることにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。（異議なしの声）
議 長	異議なしと認めます。
議 長	委員長の報告を求めます。
議 長	中山委員長
議会運営委員長	議会運営委員会委員長報告を申し上げます。

		<p>去る12月6日午前9時00分、議会運営委員会を開催しました。</p> <p>本日をもって招集されました令和5年第4回厚沢部町議会定例会の議会運営につきましては、議事日程によることとし、会期については、本日から12月13日までの3日間とすることに決定しましたので、報告します。一般質問については、5人の通告がありました。意見書案については、お手元に配布のとおり、提出することにしたので、御賛同よろしくお願ひします。</p> <p>提出案件の審議については、質問者、答弁者とも簡潔明瞭な質疑、答弁に心がけ、円滑な議会運営が行われますよう御協力をお願いします。なお、マスクの着用は任意とし、おおむね一時間程度ごとに休憩をとり、換気をしたいと思ひます。あらためて皆様の御理解と御協力をお願いします。</p> <p>以上、委員長報告とします。</p>
議	長	<p>お諮りします。本定例会の議会運営につきましては、委員長報告のとおりとし、会期は本日から12月13日までの3日間にしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）</p>
議	長	<p>異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月13日までの3日間と決定しました。</p>
議	長	<p>提出案件は、補正予算案3件、条例の制定及び一部改正案8件、協定の変更案1件、人事案1件、選挙1件、意見書案1件、報告1件、議員の派遣1件の計17件であります。</p>
議	長	<p>町長から提案理由の説明について発言を求められておりますので、これを許します。</p>
議	長	<p>町長</p>
町	長	<p>令和5年、第4回、厚沢部町議会定例会の開会にあたり、一言ごあいさつと、提案理由を申し</p>

上げます。

今年も残すところ、あとわずかとなりました。早いもので、今年4月に町長に就任して以来7か月が経過しました。先月、町内5か所、4日間の日程で「まちづくり座談会」を開催し、町民の皆様とまちづくりに対する意見や要望等について懇談させていただいたところですが、座談会では、公約に掲げた事務事業の進捗状況について報告をさせていただき、参加いただいた皆様にはご理解をいただいたものと実感しているところであります。就任以来、全力で町政運営に取り組んでまいりましたが、引き続き、町民のご期待にそえるよう取り組んでまいる所存であります。

また、先週12月6日に国道227号新中山トンネルが全線開通となりました。平成17年に整備促進期成会を設立して以来、18年間の長きにわたり、地道な要請活動を続けてきたことがようやく実を結んだものであります。私も過去に担当課長として、さらには檜山町村会事務局長として要請活動に携わってまいりましたが、最後には当期成会の会長として目的を達成することができましたことは大変感慨深いものを感じているところであります。新トンネルは断面の拡大や線形改良により、走行性の向上が期待されておりますので、より安全な道路として皆さんに利用いただけるものと思っております。

さて、国会では、「デフレ完全脱却」を目的とした政府の総合経済対策の裏付けとなる補正予算が可決・成立しました。一般会計の歳出総額は13兆円を超え、ガソリンや電気、ガス料金を下げる補助金の延長や、物価高対策として住民税非課税の低所得世帯に1世帯当たり7万円を給付する措置などが盛り込まれました。財源の7割が新規国債の発行で賄われるなど財政の一段の悪化も懸念されるところでありますが、年末年始を控え、生活に困窮している世帯に対する給付

金の追加交付につきましては、町としても本定例会に補正予算を計上し、迅速かつ適切な事業執行に努めてまいります。

また、今後は、国の物価高騰対応重点支援地方交付金を活用しながら、子育て支援対策や地域経済活性化対策など町独自の重点支援事業を早急に取りまとめ、地域の実情に応じたきめ細やかな事業を実施してまいりますので、議員各位の格別なるご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に、本定例会に提案いたします案件は、補正予算案 3 件、条例案 6 件、条例の一部改正案 2 件、協定の一部変更案 1 件、人事案 1 件の計 13 件であります。

議案第 1 号の令和 5 年度厚沢部町一般会計補正予算につきましては、1 億 2 千 6 万 7 千 5 百 4 千円を追加し、予算の総額を 4 億 7 千 3 百 6 万 4 千円とするものであります。

事務事業の確定と、今後の所要見込み額を勘案し、各項目の増減調整を図っております。主な内容は、総務費では、財政調整基金積立金、旅行支援事業費補助金のほか、マイナンバーカードの氏名にふりがな・ローマ字表記をするための住民基本台帳及び戸籍の附票システム改修委託料を計上しております。民生費では、先ほど申し上げました住民税非課税世帯に対する重点支援給付金のほか、国保特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金、認定こども園の給食材料費高騰に伴う賄材料費の増額衛生費では、乳幼児等医療費扶助費の増額・農林水産業費では、後継就農奨励金、農業次世代人材投資事業費補助金、鳥獣被害対策実施隊員の日額報酬及び熊等駆除捕獲報償費の増額。商工費では、オートキャンプ場のコンサルティング業務委託料。消防費では、檜山広域行政組合消防費負担金の増額。教育費では、小中学校の学校管理用備品購入費、学校給食材料費高騰に伴う賄材料費の増額であります。

議案第2号の令和5年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、630万1千円を追加し、予算の総額を5億1千819万4千円とするもので、財政調整基金積立金及び交付金等過年度精算返還金の増額であります。

議案第3号の令和5年度厚沢部町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、保険事業勘定について、353万2千円を追加し、予算の総額を7億712万6千円とするもので、介護保険システム改修委託料、介護給付費負担金等過年度精算返還金の増額であります。

議案第4号の厚沢部町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定につきましては、町民の利便性向上や行政の効率化を図るためマイナンバー制度を町独自のサービスなどにも利用できるようにするため本条例を制定するものであります。

議案第5号の厚沢部町簡易水道事業及び農業集落排水事業に地方公営企業法の財務規定等を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきましては、簡易水道及び農業集落排水事業の公営企業会計移行に伴い、厚沢部町監査委員条例の一部改正や現行の関係条例を廃止しようとするものであります。

議案第6号の厚沢部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、産前産後期間における国保税所得割額、均等割額を減額するため、本条例の一部改正を行うものであります。

議案第7号の厚沢部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律、いわゆる認定こども園法の改正が行われたことにより、本条例

<p>議 町</p>	<p>まず1点目でございます。江差高校生への通学定期代金の助成について。江差高校生への通学定期代金の助成については、町長の公約の1つでもあります。保護者にとっては、大変ありがたいことと思います。町長はどのような思いを持って決断されたのか、以下について答弁のほど宜しくお願い申し上げます。</p> <p>1つ目でございます。定期代金の補助率を80%とした理由は。2つ目は、通学生徒は何名で、補助を受けている生徒数及び補助金額は。3つ目、令和6年度の見込み生徒数及び補助金額はどのくらいと思われますか。4つ目、江差高校生への入学生徒数が増えるとの見込みは小さいと思います。そこで今後は、定期代の全額補助、補助率のアップの考えはありますかということでございます。</p> <p>町長</p> <p>「江差高校生への通学定期代金の助成について」に関してのご質問であります。</p> <p>浜塚議員からご質問いただいたとおり、江差高校生への通学定期代金の助成は、厚沢部町長選挙に立候補した際、私が公約に掲げたものであります。令和5年6月の議会定例会に予算を提案し、議員の皆様方にご賛同をいただき、事業を開始できたことに深く感謝申し上げます。7月以降、函館バスを利用し通学している高校生を対象に、定期購入代金の80%を助成しております。</p> <p>1点目の「補助率を80%にした理由」についてですが、私の公約においては子育て支援は重要な項目であり、通常の補助事業より手厚く支援する意味で、80%という高い率の補助としております。また、保護者の年間負担を考えた場合、江差高校までの通学距離が長い世帯では、年間30万円程度の経済的負担が生じることも考慮し設定しました。</p>
------------	--

<p>議 長 浜 塚 議 員</p>	<p>2点目の「通学生徒数、補助を受けている生徒数、補助金額」についてであります。現在、江差高校に通学している生徒は37名であり、そのうち15名がバスで通学し補助を受けております。7月から現在までの補助金額は110万円となっております。</p> <p>3点目の「令和6年度の見込み生徒数及び補助金額」についてです。まず、見込み生徒数については、令和6年度の新1年生の動向が現時点では確定しておりませんが、令和5年度の合計37名と同程度の生徒数になると想定しております。また、補助金額については、利用する生徒が増加することを想定しております。その理由としては、令和6年4月より通学バスを地域公共交通へ転換することにより、利便性が高まり利用が促進されるものと考えております。現時点では最終的な利用見込みは不明ではありますが、概算では年間最大600万円程度の予算が必要になると想定しております。</p> <p>4点目の「今後、全額補助の考えがあるか」については、変更の予定はなく、80%補助を継続していきたいと考えております。以上でございます。</p> <p>3番、浜塚議員</p> <p>実は、同じような質問を、令和3年3月定例会で高田議員が質問しております。その時の町長の答弁はこうなっております。バス通学の生徒がなかなか利用しないというなか、ということは、全員が定期を購入していないというそんな中での定期補助、当分定期補助というのはバランスを欠くということがありまして、厚沢部町は補助をしないと進めてきていますという答弁をしております。令和3年3月です。この解釈の変更ということになるかわかりません。通学定期補助ということに対して、どのような考え方、公約の一つでありますけども、どのように考えたのか再度答弁願います。</p>
------------------------	--

議 町	長	<p>町長</p> <p>令和3年3月の質問ということでありまして、それは私の厚沢部町にいない時代のことで、前町長がそういうふうにお答えしていたということですので、解釈の変更ということではなくて、私が町長選に立候補するときに江差高校の生徒さんへ定期代の助成をすると公約に掲げていましたので、解釈の変更ではなくて公約として町長に当選したということでそれを実行したということですのでございます。</p>
議 浜	長	<p>3番、浜塚議員</p> <p>はい、公約の1つということですので理解しました。通学定期購入するということはいろんな考え方、都合等あると思います。その中で、通学定期を購入しない生徒、親御さんということですが、保護者が送迎していますね。送迎してもガソリン、車の維持費等かかることは間違いないと思います。もしも、通学定期を購入したい保護者からバランスが取れていないというような発言があった場合、どのような回答するのか、ということは、バランスが取れていないというのは、いいことではないと思いますので、町長はもしこのようなことが発生したらどのような回答するのか答弁願いたいと思います。</p>
議 政策推進課長	長	<p>政策推進課長</p> <p>自家用車を使用して通学される方、現在もいらっしゃるんですけど、そういう方とのバランスというお話ですが、厚沢部町では来年4月から地域公共交通ということで、利便性を高めてバスを運行するということを計画しております。実際の内容につきましては、今まではバス停が遠いだとか、例えば部活の時間に対応できないだとか、休日行事の問題があります。そういったことを解消しながら、運行する予定ですので通学定期代の補助と併せてバスの利便性を高めながら、なる</p>

<p>議 長 浜 塚 議 員</p>	<p>べくバスを使っただく、バスを使いやすい環境にするということでバランスを取っていきたいと考えております。以上です。</p> <p>3番、浜塚議員</p> <p>来年からバスの運行が変わるといようなことですね。</p> <p>それでは、2点目に入りたいと思います。持家建設奨励金拡充について。今、話題になっております、認定こども園の保育園留学による交流人口の増加、あるいは以前から民間賃貸住宅の不足は町外からも声があると聞いております。今回の持家建設奨励金の拡充は的を射た政策であり制度の早期実現を願うものです。以下について答弁のほどよろしくお願ひ申し上げます。1つ目でございます。まちづくり座談会では、持家建設奨励金拡充について、検討中との説明でしたが、検討された内容について説明願ひます。2点目でございます、町内に空き家は、何棟くらいあるのか、また、調査時点はいつか。3つ目、空き家のうち、危険と思われる建物はありますか。例えば、屋根のトタンが剥がれている、壁が崩れている、庇が変形しているような状況を言ひます。4点目、空き家のうち、持主が他人の利用を承諾している棟数は。5点目です、空き家リフォームについてどのような制度を考えているか。6点目でございます、民間賃貸住宅建設に対する助成の考えはあるか。以上答弁宜しくお願ひしたいと思ひます。</p>
<p>議 長 町</p>	<p>町長</p> <p>「持家建設促進奨励金」についてのご質問であります。</p> <p>当事業は、ご存じのとおり町内に居住するための新築住宅を建設又は購入した場合に、それを支援するための奨励金を交付することにより、持家の建設促進と定住を図ることを目的としております。</p>

1点目の「奨励金の拡充」についてですが、近年の物価高騰により、建設に係る費用も増加しており、建築坪単価も従前と比べ高騰している状況と伺っております。

現在、当事業では住宅新築の場合50万円、町内業者による施工の場合には、それに加え商品券50万円を追加交付しているところではありますが、このような事由も踏まえ、増額する方向で検討しております。

2点目の、「町内に空き家は何棟あるのか、調査時点はいつか」についてですが、令和3年12月時点で把握した空き家は206件であります。

3点目の、「空き家のうち、危険と思われる建物はないのか」については、調査結果の206件のうち、「大規模修繕が必要」と判断したものが45件、「建て直しが必要」と判断したものが37件となっております。ただし、この調査は利活用可能な物件を探すための調査であり、判断基準は外観のみのため、全てが「危険な物件」ということではありません。

4点目の、「空き家のうち、持ち主が他人の利用を承諾している棟数」についてですが、令和4年8月に、保育園留学に活用するため、空き家の利用について意向調査を行っております。合計4棟が利用の承諾を得ており、そのうち既に2棟は利用されており、残り2棟が利用可能な状況となっております。

5点目の「空き家リフォーム」についてのご質問であります。空き家を有効活用するためには、屋根や外壁、内壁・壁紙などの内装や、台所・浴室・水廻りの更新、修繕等が必要と考えられます。現状の助成事業は、先ほど申し上げたとおり、新築住宅の建設・購入についてのみ「持家建設促進奨励金」を交付しておりますが、中古住宅の購入及びリフォームについての助成事業はございません。定住促進、更に空き家の有効活用のためにも、空き家等中古住宅を購入

<p>議 長 浜 塚 議 員</p>	<p>する場合の助成も考えているところであります。</p> <p>6点目の「民間賃貸住宅建設に対しての助成」についてのご質問であります。現在、当町では公営住宅等長寿命化計画の策定を進めており、また、北海道から道営住宅の建設候補地として採択を受け、建設に向けた協議を行っているところであります。町といたしましては、これらを柱として、これからの住宅ニーズを把握しながら、公営住宅環境の適正化と定住促進に向けた取り組みを進めてまいります。今後、持家建設促進奨励金等を充実させていくとともに、公住の入居率や、一般住宅の建設状況を把握し、空き家の活用を図りながら定住対策を行ってまいります。民間賃貸住宅建築に対する助成は、現段階では考えておりませんが、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>3番、浜塚議員</p> <p>4点目ですか、空き家206戸のうちの承諾を得ているものが4戸、現在2棟利用しております。あと2棟あるというようなことをございますけれども、不足という感は拭えませんが、これは所有者の意思が優先する事項でございますから、致し方ありませんというようなことになると思います。5点目、関連しますんで、空き家等中古住宅を購入する場合の助成も考えているようなことをございますけれども、4点目の4棟という回答では、中古住宅4棟しか回答貰っていないという状況ですから、その上で別なかたちで中古住宅等購入にかかる助成するのが一歩の前進とは思いますが。そんな中でも、なかなか難しいのかなと考えますけれども206戸のうち4戸しかありません。これでも中古住宅の購入するということであっても所有者の意思というものがなかなか変わらないのかなというような部分であるかと思えます。そんなことで、これを増やすにはもっと何か対策というんですか、なにかこれ以外にないんでしょうか。町長どう考えておりますか。</p>
------------------------	---

<p>議 長 政策推進課長</p>	<p>政策推進課長 空き家の戸数、過去の調査で206件ということなんですけど、そのうち利用可能と判断されるというものはもっと少ない数になります。そのうち、使わせていただけるのが4棟見つかったということで、現在その4棟を運用しているということで、足りる足りないはその時の状況にはよるんでしょうけども、やはりなるべくいろんな住宅をご紹介したいという意味で、今後も掘り起こしは進めていくところでございます。ただ、こちらの利用につきましてはあくまで保育園留学がらみの賃貸、一時的にお借りをするというので、中古住宅を来る方が購入するというのではないので手立ては別で必要かなと思いますが、いずれにしても中古の購入、賃貸、やはり浜塚議員おっしゃるとおり、持ち主の意向が最優先されてそれぞれの、帰ってくるかもしれなだとか、仏壇があるだとか、荷物が片付かないだとか、いろんな状況がございますので、そこは地道に大家さんと交渉を重ねながら1件1件使える住宅を増やしていくというのが、政策推進課としてのスタンスとなっております。以上です。</p>
<p>議 長 浜塚議員</p>	<p>3番、浜塚議員 私の質問もまずかったんですけど、道営住宅ですね、何棟計画でいつ頃ってということになるかという部分も知りたいですが、これおそらく保育園留学には道営住宅使えないものだと思いますけども、いつ頃で何棟ということになるんでしょうか。これを建てても不足という部分については変わらないと思いますけど。</p>
<p>議 長 政策推進課長</p>	<p>政策推進課長 道営住宅の建設に関しましては、厚沢部は道営住宅建設、道内で3つなんですけど現在候補地になっておりまして北海道と協議を進めている段階でございます。棟数につきましては、答弁に</p>

議 長 浜 塚 議 員	<p>も少し出てたかもしれませんが、公営住宅のストック計画、そういったものを踏まえながらこれから棟数を決めていくということになりますので、現在最終的な棟数は決まっていない段階でございます。いつから使えるようになるのかという点でございますが、現在、令和8年度の供用開始を目指して協議を進めているところでございます。以上です。</p> <p>3番、浜塚議員</p> <p>そしたら、まだまだといいますか、中身はある程度、戸数とかは決まってないということですね。それでは、リフォームの関係でお聞きしたいと思います。せたな町は住宅のリフォームの助成金を出しております。鹿部町は、民間賃貸住宅建設促進助成をしています。町長も既にご存じだと思いますけども、東川町ではこれよりも1歩も2歩もすすんだ政策をしております。そんなことで、町長もわかってると思いますけども、参考に話をさせていただきたいと思います。まずせたな町でございますが、リフォーム等助成金、金額はわかりませんが、リフォームの助成をしております。それから鹿部町、民間賃貸住宅建設促進助成条例を制定ということは、助成をするという、住宅建設をですね。それから、東川町でございます。東川町では、空き家流動化対策事業交付金、これ金額は多いか少ないかはちょっとわかりませんが、いろいろ考え方あると思います。空き家流動化対策事業交付金20万円になってます。それから老朽化等解体支援助成金、これは最大25万円となっております。ここまでは、1歩も2歩も3歩も進んだというということではございません。このあとが、進んだ部分の話だと思います。空き家を借上げ改修、移住希望者に貸し出しという、ということは町長も東川町の町長とは面識もありますし、いろんな話を聞いてると思いますが、この辺を参考にされてはどうかというように考えてみますが、町長どう思いますか。</p>
-------------------	--

議 町	長 長	町長 空き家のリフォームということだと思います。空き家だけではなくて、リフォームが必要だということであればですね、先程申し上げましたとおり、奨励補助金の中で、どこまでできるかということを検討したいと思っております。他の町、檜山管内でもリフォームに対する助成金、いろんな条件はあると思いますが、しているということなので、そういう事例も参考にしながら検討したいと。東川町は、いろいろな面で進んでいるということでございますけども、私も東川町の町長とは懇意にしておりますので、いろいろ情報を聞きながら参考にしていきたいなというふうに思っております。
議 浜 塚	長 員	3番、浜塚議員 今、町長からいろんな事例を参考にしたいという答弁をいただきました。以上をもちまして一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。
議 議	長 長	それでは、一般質問を続行します。
議 香 川	長 員	5番、香川直樹議員 私からは、国営相和農地開発事業受益者負担金の滞納処分に関する審査請求について、一般質問をさせていただきます。昨年、9月定例会において国営相和農地開発事業受益者負担金の滞納処分に関する審査請求につき意見を求めることについて、監査請求を棄却することに異議ないものと採決されました。それから1年以上が経過しましたが、町側から何の報告もなされていない状況です。このことにつき町長の所見を伺います。1点目として、異議申し立て期間とされる6ヶ月が過ぎている状況だが、実際はどのような経過となっているか。2点目として、町側の審理員となった弁護士の意見書では、多くの債権は時効を迎え、残債務は184万1,530円であ

<p>議 町</p>	<p>るとの見解だが、このことに対して町として同意見か否か。3点目として、残債務に対する処理方針あるいは処理期限をどう考えているのか。4点目として、この審査請求人が所有する山林などの価値を評価し、今後の残債務返金の対象として検討すると、以前、議員協議会の場で伺ったが、実際執り行われているのか。</p> <p>町長</p> <p>香川議員の「国営相和農地開発事業受益者負担金の滞納処分に関する審査請求」についてのご質問であります。</p> <p>ご質問の審査請求につきましては、令和4年第3回議会定例会にて議会への諮問のうえ異議なしの旨の議決をいただいているところです。</p> <p>1点目の、異議申し立て期間経過後の状況についてですが、11月22日に審査請求人であった方と負担金の納付等について面談を行っております。</p> <p>2点目につきましては、公平中立性を高めるため審査請求人と処分庁である農林課の主張を公正に審理するため、審理員として弁護士が審理を行い、町に意見書が提出されました。意見書の中には、時効が成立している債権について記載されており、弁護士である審理員の意見書と同様の考えであります。</p> <p>3点目の処理期限につきましては、事業開始、徴収開始から相当の年月が経過している状況にもあり、債務者も早期の解決を望んでいることから、これ以上の長期化は町にとっても望ましいものではないと考えておりますので、私の在任期間中の早い段階で一定の目処をつけたいと考えております。</p> <p>4点目の所有山林等の残債務返還金としての処理については、現在、交渉中であり、協議の結</p>
----------------	---

議 香 川 議 員	長 員	<p>果が整いましたらご報告いたします。</p> <p>5番、香川議員</p> <p>まず、1点目の設問に対して再質問させていただきます。まずは根本的なところですが、この審査請求人の異議申立てを棄却するように昨年9月の定例会で採決された次第ですが、実際この申立てはどのような裁定となったのか、説明をお願いします。</p>
議 副 町	長 長	<p>副町長</p> <p>こちらの審査請求があったのは、こちらが差し押さえた相手側の共済掛金の150万円程の現金を差し押さえたことに対する、それが不当だということの審査請求でありまして、こちらも審理員の意見等をいただいた結果、不当にあたらないと、こちら差し押さえたにしてもこちらの現金が多く差し押さえたわけではないので、こちらの差し押さえについての異議申し立てについては棄却すべきだという結論に至り、昨年9月の定例会で議会に諮問をしたところでありませう。</p>
議 香 川 議 員	長 員	<p>5番、香川議員</p> <p>さきほど、副町長の答弁のとおりであれば、今現在として、実際、この小規模企業共済の差し押さえの金額として153万円であると、以前の報告書で説明受けている次第ですけども、その153万円は今現在も差し押さえている状況であると認識してよろしいでしょうか。</p>
議 農 林 課	長 長	<p>農林課長</p> <p>はい、そのとおりでございます。</p>
議 香 川 議 員	長 員	<p>5番、香川議員</p> <p>ということで、1点目のご回答の中でですね、11月22日に審査請求人であった方と負担金</p>

<p>議 長 農 林 課 長</p>	<p>の納付等について面談を行ったと記載されていますけれども、実際、審査請求人とどのような面談をしたのか、詳しい内容もし説明出来たら説明をお願いします。</p> <p>農林課長</p>
<p>議 長 農 林 課 長</p>	<p>面談の内容につきましては、今、協議中の部分もありますので、詳細はちょっと差し控えさせていただきたい部分はあるんですけども、このあとまた議員全員協議会の中でもですねご説明させていただきたいと思います。まずは、概略にはなってしまうのですが、22日に1時間以上にわたって、お宅を訪問して審査請求人の方とお会いしてきました。その中で、町の審理員の意見書の話ですとか、償還にあたっての考え方等を含めましていろいろお話をさせていただいたところですが、町長の答弁にもありましたが、債務者としても早期の解決を望んでいるという部分もございまして、町としても差し押さえたもの、残っているもの踏まえてですね、お互い歩み寄りながら協議もできていくのかなと思っておりますが、ただ、なかなか大きなお金でございまして、町内の所有地の処理をどうするかというところも現在協議中でありまして、また協議が整ったらご説明したいなと思っております。</p>
<p>議 長 香 川 議 員</p>	<p>5番、香川議員</p> <p>課長の説明で、大きなお金であるという話で伺っていますけれども、実際、昨年、意見書というかたちで資料を頂いた次第ですけど、その中で、実際、審査請求人の方の残債務として153万円も含めた金額だと思っておりますけれども、実際は184万1530円であるとのこと意見書には記載されていますけれども、実際はそれが残債務であるのか、それをはっきり説明をお願いします。</p>
<p>議 長 農 林 課 長</p>	<p>農林課長</p> <p>審理員さんの意見書に基づいて、私どももそのように考えております。</p>

議 香川議員	長 員	<p>5番、香川議員</p> <p>2点目の設問ともリンクする部分ではありますが、町側の審理員の意見書と同様の考えであるという考えであれば、当初、審査請求人の父親のころの当初の分担金ですね、総額でいくと4815万8173円という金額でありますけども、意見書どおりでいくとそのほとんどが時効をむかえてしまっていると、実際、今まで納付されたもの、あるいは先ほどの残債務を全部処理したとしても、実際は4千万円以上のお金が最終的には未収のまま終わると意味していますけども、町側としてそれを認めるか認めないか、それが間違いじゃないのか、それをはっきりと明言していただきたいと思います。</p>
議 副町	長 長	<p>副町長</p> <p>実際の金額は、この意見書どおり184万円という先ほどの農林課長の答えでありました。4千万近いお金が未納となるのではないかということではありますが、町といたしましてもこの意見書のとおり、未納となるというふうに考えているところであります。</p>
議 香川議員	長 員	<p>5番、香川議員</p> <p>話前後しますけども、前町長のころ、議員協議会でこの分担金ですね、まだ徴収できる見込みがあるという話をされていましたが、実際、今現在、町側としてはこの意見書どおりであるということは、前町長の時代は徴収できる見込みあるという話でありましたが、実際はそれは反故というか、徴収できないということを経験したということではよろしいですか。</p>
議 副町	長 長	<p>副町長</p> <p>確かに、前町長時代にそのようなお話をされていたかなという記憶も私にはありますが、法律的に照らし合わせてみても、意見書どおり、この分につきましては徴収できないということで町と</p>

議 香川議員	長 議員	<p>しても判断しているところであります。</p> <p>5番、香川議員</p> <p>実際、残債務184万1530円、そして今差し押さえている小規模企業共済含めて、それが153万円であると、実質は差し引いた金額31万1530円、これをどう徴収するかというその話になっているのか、説明をお願いします。</p>
議 農林課長	長 課長	<p>農林課長</p> <p>30数万円のもの、これは徴収するというので今お話をさせていただいております。どのようなかたちというのは、現金納付になるかというのはこれからの協議になりますが、請求人さんの方も早期の解決を望んでいるということですので、これについては回収可能かなと判断しております。以上です。</p>
議 香川議員	長 議員	<p>5番、香川議員</p> <p>それでは、その差押えしているものについて、実際、現金化、町の歳入への繰入れというんですか、それはいつ行うつもりでいるの、説明をお願いします。</p>
議 農林課長	長 課長	<p>農林課長</p> <p>早ければ今年度中と考えております。ただ、この180数万円については早期の回収は可能かなと考えておりますが、ご質問の中にありました町内所有地をどのように処理していくかというところも併せまして協議がすべて整ったうえで確定をさせたいなと思っております。以上です。</p>
議 香川議員	長 議員	<p>5番、香川議員</p> <p>先ほどの、153万円、小規模企業共済差し押さえている金額なんですけども、それってもう、この資料でいくと、令和元年11月1日に差押えしているわけなんですけども、それから今令和</p>

<p>議 副 町 長</p>	<p>5年12月なので4年という月日が経過しているわけですが、金額として確定しているものなので、不動産であればその時どきの評価額とかあると思うんですけども、金額確定しているのであればすぐに現金化するのがスピーディーな対応ではないかなと思いますけども、なぜ今まで4年の月日が経ったのかその辺について説明をお願いします。</p> <p>副町長</p> <p>すぐに現金化すべきではなかったかという意見でございますけども、この意見書にあるとおり、この差押えが不当だとして審査請求があったところでございまして、審理員の意見を聞く間の約1年ほどの時間を要しているところでございまして、そちらの意見も聞きながら、そしてまた、議会に提案させていただいてというところを踏まえて、このような年数になってしまったというところでございます。</p>
<p>議 香 川 議 員</p>	<p>5番、香川議員</p> <p>今までの町側の審査請求に関する取り進めとして、なんとなくですね、町の対応は引伸ばしにしてきたと私は感じるわけです。それで、町長の冒頭の回答にあったとおり、これ以上長期化するのは町にとっても望ましくない、また、回答書にもありますとおり債務者も早期の解決を望んでいると、であればスピーディーな処理を行うべきだと私は思います。実際、この異議申し立てが棄却されている状態であれば、差し押さえてるものを早期に現金化すべきであると思います。それにあたってですね、今までの対応だと、今年度にとるか、それがいつの間にか来年度になってみたいな、そういう申し訳ないですけど後手後手できているので、ここは早期に差押えしたのについては即現金化すべきであると思うので、はっきりいって期限をもうちょっと明確化、いつまでやると、明言していただきたいと思います。</p>

議 町	長	<p>町長</p> <p>4千数百万がおそらく不納欠損というふうになっていくのかなと思っております。今、差し押さえた分を現金化、それから残りの数十万円というものも全部整理して、不納欠損の手続きとなるのかなと思っております。いつまで、というところがございますけれども年度内には方向性、方向性というといつまだとまたなると思いますが、基本的には年度内に残債務は回収したいと思っております。</p>
議 香川	長 議員	<p>5番、香川議員</p> <p>おそらく今後、4千万以上の不納欠損になると思っておりますけど、それについてはあくまでも処理された結果次第で、その後問題出てくるとは思うんですけど、私は今回、そこを問うつもりはないんですけども、処理を速やかに行うべきだという意見であります。4点目の所有山林の件で、その回答なんですけども、回答としては所有山林等の残債務、返還金としての処理については現在交渉中であり協議の結果が整いましたら報告いたしますと、記載されてはおりますけども、実際こういう回答きて、スピーディーに対応しないものだからいつの間にか、こっちも忘れてるような頃に報告される、そういうケースが今までけっこうあるものですから、この辺も残債務、31万円程ですけども、それもいつまでに処理して、最終的な案件に対する処理を決めるという予定期限でもいいので、その辺も明確化していただけたらと思っております。</p>
議 町	員 長	<p>町長</p> <p>4点目の質問についてですけども、これは町から強制することもできないことでございます。相手側の行為に任せるしかないということで、こちらはお願いするしかないということになります。ですから、それをお願いしていった結論は、なるべく早くと言うしか今はできないんですけ</p>

<p>議 長 香 川 議 員</p>	<p>ども、今日の質問もありますので、年内にもう1回相手側と交渉するよう、今朝、農林課長に指示しております。なるべく早くと言うしかないんですけども、いつまでも、何十年も経っている事業でありますので、私としても、先ほどの回答にありましたけども、解決したいというふうに思っておりますので、本当に早期にやりたいということでございます。</p> <p>5番、香川議員</p> <p>最後になりますが、質問ではありませんけども、先ほど町長も仰っておられるとおり、この問題に関してはですね、早期に対応していただいて、早期に処理を進めていただいて、最終的な金額確定という方向性で進めていただけたらと思います。私からの一般質問を終わらせていただきます。</p>
<p>議 長 議 長 議 長 上 戸 議 員</p>	<p>一般質問の途中ではありますが、11時10分まで休憩します。(10:59)</p> <p>休憩前に引き続き、一般質問を続行いたします。</p> <p>それでは、次に、4番、上戸昌行議員。</p> <p>それでは、議長の許可をいただきましたので、ただ今から私の一般質問を行います。</p> <p>まず、1点目でありますけども、小規模農業者への農機具の助成でございます。地域の農業振興は町全体への経済的な波及効果が期待でき、町にとっても税収が増えるということに繋がりますが、昨今の天候による農作物への悪影響や価格低迷に加え、農業者の高齢化等により地域農業も疲弊していると感じられるところでございます。現在、規模の小さい農家は機械設備を導入するにも補助事業がないので、機械が壊れればそれを契機に営農を中止する場合もあることから、今年の6月に小規模農家の機械設備導入に対する町単独補助の実施について、町長の所見を伺ったところであります。ついては、これの進捗並びに町としての考え方がどうなのか、改めて伺い</p>

<p>議 町</p>	<p>長 町長</p> <p>ますので宜しくお願い致します。</p> <p>上戸議員の「小規模農業者への農機具等助成」についてのご質問であります。この質問につきましては、6月定例会においてお盆の時期にアンケート調査等により要望の把握を行うこととしておりましたが、作業の遅れもあります、農閑期の時期に幅広い分野で行うこととし、今月に入ってアンケート調査を行っております。小規模農業者も地域の担い手としての経営体であることから、アンケート結果を踏まえつつ支援の検討を行ってまいります。補足になりますが、大規模農業者であっても国の補助事業として支援を受けられるのは、規模拡大、付加価値額及び収益率の向上など非常に要件のハードルが高いため、申請を断念される方が多いのが実情です。いずれにしましても、経営規模の大小に係わらず本町農業の担い手に対しましては、限られた財源を効果的に活用し、本町の農業振興のため支援をして参ります。</p>
<p>議 上 戸 議 員</p>	<p>長 4番、上戸議員</p> <p>今年6月にですね、小規模農業者の農機具購入に対して助成策を講じてもらいたい旨の設問をしたところでありますけども、6月の回答では、8月にアンケート調査を行って需要がどれくらいあるか把握したうえで、事業化について検討するという事で承知をしておりました。今回の質問での回答では、事務作業の遅れから農閑期の時期、具体的には今月に入ってから調査を行っているとのことであり、この結果を踏まえ、支援の検討をしていきたいということでの回答であります。まず、このことについて、どのような調査方法でいつ回収するのか不明でありますけど、仮に調査がまとまって助成策を講じるにしても、次年度、令和6年度の予算には反映されないものと思いますけども、この点についてはいかがでしょうか。</p>

<p>議 長 農 林 課 長</p>	<p>農林課長 予算編成への反映時期であります、これについては、今現在、郵送しているのでまだ届いていない方もいらっしゃると思うんですけど、今月の26日を締めとして農家さんにアンケートを行っています。また、その前に、農協さんにはハウスですとかの要望が無いかというものも聞いております。予算の反映時期であります、要望は今月中に取りまとまると思います。また、年末には、JAとしての要請もあるとお聞きしております。その中で、どんな助成ができるか考えて、早ければ当初予算、町長と協議しながら予算編成の時期を考えていくことになるかと思います。あとは、考え方としましては、小規模農家ということでしたが、アンケート調査については幅広く、いろんな農家さんの方の声を聞くというふうに考えております。と言いますのも、先ほども答弁でありましたように、大規模な農家であっても本当に年間に1件程度当たるか当たらないかというような、非常にハードルの高いところを大規模農家さんは取り組んでいらっしゃいます。ですので、小規模農家さんにおきましても、一定程度、経営の発展だとか、そういうものを目指した中で機械導入すべきと原課の中では考えております。以上です</p>
<p>議 長 上 戸 議 員</p>	<p>4番、上戸議員 私としては、次年度の予算等に反映していただきたくて6月に質問した経過があります。今の回答では、今月中にまとめて、できるものであれば来年度から、みたいなことでありましたけれども、これから支援を行うかどうか判断を下すことも含めて、時間があまりないような気がします。対応が遅いのではないかなというような気がしますけども、この点はどのように考えておられるのでしょうか。</p>
<p>議 長</p>	<p>農林課長</p>

農 林 課 長	作業の遅れについては、まったくそのとおりであります。こちらの事務が進まなかったということでございます。ですので、速やかにアンケートを取りまして進めたいと考えております。以上です。
議 長	4 番、上戸議員
上 戸 議 員	いくらここで質問しても、月日は遡ることはできないわけでありますので、早く取りまとめしてですね、事業採択に向けて取り進めて、農家の皆さんにも安心して営農を行っていただけるような体制を講じていただきたいというふうに思いまして、1 点目の質問を終えたいと思います。
	<p>続いて、2 点目に入らせていただきますけれども、農地の利用促進でありますけれども、当町においては農業者の離農に伴う耕作放棄地も増えつつあるように見られるところであります。農地を放棄することはその農地には生産性が全くないばかりか、雑草が生い茂り、害虫が繁殖します。また、場所によっては鹿や熊などの野生動物が棲みつく可能性があります。害虫や野生動物は、耕作放棄地を拠点に活動することも考えられるため、結果として周囲の農地にも被害が及ぶ可能性があります。この耕作放棄地に関して次の点について町長の所見を伺います。まず、1 点目ですけれども、町で把握している耕作放棄地はどの程度あり、どの地域が多いのか、ということと、2 点目ですけれども、耕作放棄地を少なくする方法や再生利用する考え方があるかどうか、この点について伺いたいと思います。よろしくお願いします。</p>
議 長	町長
町	上戸議員の「農地の利用促進」についてのご質問であります。
	ご質問の1 点目につきましては、約1.3 haの畑が耕作放棄地となっており、富栄、美和、相生に存在しております。また、今年度の農地パトロールにおいて、社の山で5.6 haの耕作放棄

<p>議 長 上 戸 議 員</p>	<p>地を確認しており、合わせますと約 6.9 ha となります。</p> <p>2 点目の耕作放棄地を少なくする方法や再生利用の考え方についてですが、平成 30 年度までは「荒廃農地等利活用促進交付金」等の再生事業として、農業者が行う耕作放棄地の再生活動に対し国が定額で支援を行っていましたが、この交付金事業はすでに終了しております。本町におきましても、この国の支援を活用し平成 21 年度から 29 年度までで、約 11.6 ha の農地が再生されております。現在は、個人に対する支援はなく、地域・集落の共同活動を支援する「多面的機能支払交付金」、「中山間地域等直接支払交付金」により、荒廃農地発生防止等の取り組みが可能ですが、地域としての取組に対する支援であり、地域内の合意形成が必要となっております。耕作放棄地につきましては、転作制度の見直しにともない、生産性や条件的に不利な農地については、耕作を断念するケースが今後でてくるものと懸念しているところです。町としましては、農地中間管理機構の活用や地域計画策定において優良農地の維持・確保を支援してまいります。以上です。</p> <p>4 番、上戸議員</p> <p>ちょっと長くなりますけども、農水省では耕作放棄地を、以前耕作していた土地で過去 1 年以上作物を作付けせず、この数年の間に再び作付けする意思のない土地というふうに明記しているそうです。また、耕作放棄地に似た言葉に、荒廃農地というものがありまして、荒廃農地は現に耕作に供されておらず耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地をいう意味合いを持つそうであります。つまり、耕作放棄地は所有者が耕作すれば作物を育てることができますし、荒廃農地は荒れ果ててしまったため、所有者が耕作しても作物が育たないという違いがあるということだそうです。回答では、耕作放棄地が美和、富栄、</p>
------------------------	--

<p>議 長 農 林 課 長</p>	<p>相生、それと社の山の方面に存在して面積は6.9haとなっているということでもあります。回答された地区以外にも耕作放棄地があると聞いたりして、私の感覚ではもっと多くあるように思うところではありますが、農業委員会が中心となって把握した面積がこの6.9haであるので間違いがないと思いますが、この中に荒廃農地の面積も確認しているかどうか伺いたいと思います。</p>
<p>議 長 農 林 課 長</p>	<p>農林課長 荒廃農地が含まれているかどうかというご質問ではありますが、これについては耕作放棄地と荒廃農地という2つの定義があるというのは承知しております。農業委員会として実施しているものは、荒廃農地調査というものであります。耕作放棄地というのは、農林業センサス等で定義上使われている定義かなと思いますが、農業委員会で実施している農地パトロールの中では荒廃農地調査という定義で実施しております。農業委員会としましては、荒廃農地、耕作放棄地、区別なくというんでしょうか、あまり利用されていない、また、荒れ果てている農地、そういうものを確認しているところでもあります。ですので、全て、荒廃農地、耕作放棄地併せまして6.9haと考えております。</p>
<p>議 長 上 戸 議 員</p>	<p>4番、上戸議員 そうしたら、主に農業委員会で調査しているのは、荒廃農地になると、そこにヨモギタケが生えているんじゃないかと、当然荒廃農地だから木、雑木ですね、そういうのも入っているというふうなことになるとは思いますけども、そういうふうな面積の方が多いいんですかね、耕作放棄地よりも、どうなんですか。</p>
<p>議 長</p>	<p>農林課長</p>

農 林 課 長	<p>荒廃農地調査、この中では再生利用が困難な農地も含めて調査しております。色分けとしましては、国の調査要綱に基づきますと、草刈等によって直ちに耕作が可能な農地と、もう1つの定義としては基盤整備事業により再生が可能な農地、この2つを荒廃農地や遊休農地と呼ぶんですけども、2区分に分けて管理しております。令和5年度で、農地パトロールの中で、確認をしたところは基盤整備事業等の実施により再生が可能かどうかというところの農地であります。低木なりススキが繁茂しているような農地でありまして、これについては農業委員会の方で土地の所有者の意向調査を行って農地を借りてもいない、再生するつもりもないというところであれば、再生利用が困難な農地ということで、農業委員会として非農地判断していくというふうになっていくと思っております。</p>
議 長 上 戸 議 員	<p>4番、上戸議員 この面積が6.9haというようなことで農業委員会から報告あったということでしょうけども、この面積は3500ha程度ある厚沢部町の農地面積の約0.2%であります。厚沢部町としてみれば、特段大きな問題になる面積ではないと思えますけども、担当部署としてはどのように考えておられるでしょうか。</p>
議 長 農 林 課 長	<p>農林課長 0.数%というところではありますが、農林課としましては、農地全体の使い方もありますが、注視しているのは担い手への集積率、これが全てなのかと思っております。農地を使っただく方に集積をかけていく、これがまず第1になるのかなと思っております。その中で、荒廃農地、いままで使っていたのに荒れ果ててしまった農地をどうしていくかというところではありますが、これについては先ほども質問の中でありましたが、獣害の干渉地帯として使うですとか、林</p>

<p>議 長 上 戸 議 員</p>	<p>地化して使っていくだとか、そういった将来的な使い方は考えていく必要があるかなと思っております。以上です。</p> <p>4 番、上戸議員</p>
<p>議 員</p>	<p>荒廃農地がずっと続くと、農地としてはみなされないという状況になると思うんです。そういうものを、農業委員会がパトロールして地目変更したという面積というのはあるかないか、もしあったら面積どの程度になるか教えていただきたいと思います。</p>
<p>議 長 農 林 課 長</p>	<p>農林課長</p> <p>非農地判断した農地ということは、私の記憶の中ではございません。ただ、今年度確認された5.9 ha、これについては所有者さんへの意向調査踏まえて非農地判断するかどうかというのは、また今後の農業委員会の総会の中で議論させていただきたいと思っております。</p>
<p>議 長 上 戸 議 員</p>	<p>4 番、上戸議員</p> <p>そういう面積がないということで、それはいいことだなと思いますけども、回答の耕作放棄地を少なくする方法や再生するというふうな考え方についてお聞きしますけども、農地中間管理機構の活用や地域計画策定において優良農地に維持管理を支援していくということです。いずれにしても、農業が元気であれば耕作放棄地も少なくなるわけでありますので、早くから後継農業者に引き継ぐなり集約する等々の対策を講じていただきたいと思います。また、人・農地プラン、これを早急に仕上げることにより、耕作放棄地問題も未然に解決できると思いますが、どのように考えているんでしょうか。</p>
<p>議 長 農 林 課 長</p>	<p>農林課長</p> <p>人・農地プランでの荒廃農地の発生防止ということでございますが、これについては人・農地</p>

	<p>プラン、目標地図作成に向けて現況図を作成しているところであります。以前の議会の中でもご説明しましたが、1月末には現況の地図を完成させて集落に入っていくということを考えております。その中で、例えば、誰も借り手がなくて、このままだと耕作放棄地になってしまうのだとか、所有者もこの辺になくて荒れ果てているというような農地も集落の皆さんからお聞きする場面が出てくるかなと思っております。そういった声を聞きながら、この土地はどうしましょうかと、林地化していきましようか、ですとか、農地として再生しましようか、というのは個別にいろいろご相談しながら人・農地プランの中で目標地図に取り込む農地と、そうではなくて違う用途として使っていく農地というふうな色分けもなされていくのかなというふうに考えております。以上です。</p>
<p>議 長 上 戸 議 員</p>	<p>4番、上戸議員 私が分からない部分もあるんですけど、人・農地プランといのは農地一筆一筆を誰のものか特定して、この農地を将来どのように利用するのかということを決めるんだというふうなイメージしかないんですけども、そのイメージでいいんですかね。</p>
<p>議 長 農 林 課 長</p>	<p>農林課長 一筆一筆の農地の所有者を特定して誰が耕作するかというところを決めるのが人・農地プラン、地域計画であります。農地として誰が耕作するかを決める過程で、例えば、この農地についてはもう使い道がないというような、条件的に悪くて誰も借りてくれる人がいないというような農地があれば、それについては粗放的管理をする農地ですとか、いろんな区分はあるんですけど、農業の耕作ではなくてもう少し緩やかな管理ですとか、又は用途を変えるというふうなことも話し合いの中で決めていくことは可能であります。以上です。</p>

<p>議 上 戸 議 員</p>	<p>4 番、上戸議員</p>
<p>議 上 戸 議 員</p>	<p>そういうような、いろいろな話し合いの中で進めるのであれば、早急に取り進めていけばですね、農業者もだいぶ年配の方が増えつつあるんで、そういう方が農業をやめれば耕作放棄地になる可能性がある場合もあるので、早急に取りまとめていただきたいなと思いますけども、その人・農地プランというのは完成年度はいつなんですかね。</p>
<p>議 農 林 課 長</p>	<p>農林課長</p>
<p>議 農 林 課 長</p>	<p>令和7年の3月末までに完成を目指しております。以上です。</p>
<p>議 上 戸 議 員</p>	<p>4 番、上戸議員</p>
<p>議 上 戸 議 員</p>	<p>令和7年3月というと、あと1年ちょっとですね。頑張ってやっていただきと思います。</p>
<p>議 上 戸 議 員</p>	<p>続いて、最後の3番目の質問にいきたいと思いますが、浜塚議員とダブリましたけども、一応記載しておりますので質問させていただきたいと思います。空き家対策でありますけども、年々空き家が増えていますが、空き家が増えるということは、その地域に住む人が減っているということでもあります。このことにより、その地域の活力が低下するだけでなく、道路や水道、電気といったインフラを維持することが難しくなってしまいます。倒壊しそうな建物、管理されていない建物は劣化が早く進む、庭木や雑草が繁茂する等々、空き家の問題点はいろいろ考えられます。昨年、総務文教常任委員会で道央の空知地方に視察に行った際、ある市では民間アパート建築の助成をするとともに、住宅解体費用としても助成していて、成果が出ていると伺ってきたところでもあります。当町においても何らかの対策を講ずるべきと思いますが、次の点について町長の所見を伺いするものであります。まず1点目、町で把握している空き家は何戸か。2点目は、対処する考え方があるか、ということですのでよろしくお願いします。</p>

議 町	員 長	町長 「民間アパート建築の助成等今後の対策」についてのご質問であります。1点目の「町で把握している空き家は何戸か」についてですが、先程、濱塚議員の一般質問で申し上げましたとおり、令和3年12月時点で把握した空き家は206件であります。 2点目の「空き家増加に対処する考え方があるか」というご質問については、まず、民間アパート建設に係る助成であります。濱塚議員のご質問で申し上げましたとおり、現段階では助成は考えておりません。また、住宅の解体費用に対する助成につきましては、現在の持家建設促進奨励金制度の事業内容の拡充により、定住化の促進と空き家の有効活用を図るため、これらの政策とあわせ、老朽化した家屋等に係る対応についても検討していきたいというふうに思っております。
議 上 戸 議	長 員	4番、上戸議員 濱塚議員の質問とかぶりしましたので、再質問は行いませんけども、回答では持家建設奨励金制度の事業内容により老朽化した家屋に係る対応について検討したいとのことでもありますので、なるべく早く検討して結論を出していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。以上で、私の一般質問を終わります。本日は大変ありがとうございました。
議	長	一般質問の途中ですが、休憩をして昼食といたします。午後は1時から再開いたします。 (11:39)
議	長	午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。(13:00)
議	長	それでは、次に、10番佐々木宏議員お願ひします。
議	長	10番、佐々木議員。

佐々木議員	<p>それでは、令和5年第4回定例会、一般質問をさせていただきます。</p> <p>本年は、7月下旬から8月全般、高温40日以上続く夏場の気候となった厚沢部町であります。基幹農業においては、猛暑の影響によりJA厚沢部営農センターにおける10月末農産物販売取扱見込では令和5年計画対比で4億4700万円減の実績となっております。加えて水田活用の直接支払交付金の廃止、肥料・燃油・資材等々の高騰で農業の将来展望が見通せない中であり、人口減少は農業衰退による集落人口減少が大きな要因の一つとなっております。天候の影響を低減する農業基盤の整備が急がれるところであります。このような状況の把握と強力な打開策が必要と考えるところであります。質問事項につきましては、人口減少歯止めと農業活性化ということで、町長にお伺います。5点について町長の所見を伺います。</p> <p>1つには、緊急支援策の実施でございます。繰越明許費で、資料高騰対策等を実施していただいて、農業者もなんとか安堵できるなという矢先、本年度のこの夏場の天候で、全く収量少ない、品質悪いということで、相当現場では、営農意欲がダウンしている状況下にあります。2つ目にですね、高収益型農業確立に向けた土地基盤の整備であります。3つ目、有機質施用による土づくりの推進であります。4つ目に、6月議会で2名から一般質問で、各種施策を実施すると、それに向けたアンケート調査の実施というご回答でございましたけど、調査の実施はいつやるのかということであります。5つ目に、活性化センターにおける堆肥施用試験区圃場設置についてであります。以上5点について、よろしく願い致します。</p>
議 町	<p>町長</p> <p>佐々木議員の「人口減少歯止めと農業の活性化」についてのご質問であります。</p> <p>議員のご質問の中でもありましたが、今年の本町農業は、肥料価格等の高騰に加え、猛暑の影</p>

響による収量や品質の低下もあり厳しい一年であったと感じております。

こうした厳しい状況を打開するための施策についてのご質問ですが、まず1点目の緊急支援策の実施につきましては、現在、被害農家が農協を通じてセーフティネット資金等の資金確保を速やかに行うため、申請時に必要となる町の被災証明書の交付を行っております。また、肥料価格の高騰に対しましても、国の価格高騰対策支援に上乘せする形で町も補助を行っております。さらに、今年の秋肥につきましては、道独自の価格高騰対策があり、これにつきましては農協でとりまとめのうえ申請を行うこととなります。

2点目の高収益型農業確立に向けた土地基盤の整備につきましては、収量の確保や品質の向上のためには基盤整備は大変重要と考えております。特に農業用ハウス整備につきましては、生産者部会等の声を聞きつつ、基盤整備との一体的実施が必要な場合には総合的な整備も必要と考えております。

3点目の、有機質施用による土づくりの推進については、これまでも地力増進対策事業として堆肥の購入助成を行っているところです。現在、1万トンの堆肥購入に対応した助成を行っておりますが、これ以上の堆肥の生産と確保が難しい状況もありますが、継続した支援に努めたいと考えております。

4点目の各種施策実施に向けたアンケート調査につきましては、8月に人・農地プランのアンケートと兼ねて行う予定でしたが、現在の農業情勢を踏まえ、幅広い分野を網羅した形でのアンケートを行うため、現在、12月になってから実施しているところでございます。アンケート結果を踏まえ、関係機関とも協議しながら各種施策に反映させていきます。

5点目の、活性化センターにおける堆肥施用試験区設置については、現在、堆肥施用効果確認

	<p>試験を行っております。今年度の試験結果は取りまとめ中です。活性化センターでの試験は、慣行施肥と堆肥施用を組み合わせた効果確認試験であり、化学肥料の低減効果については確認してはおりません。肥料価格の高騰など情勢も変化していますので、普及センター等から助言や指導をいただきながら、肥料的効果の確認試験が可能か検討していきたいと思っております。</p>
<p>議長 佐々木議員</p>	<p>10番、佐々木議員</p> <p>1点目の部分であります。農協がですね、第7時農業振興計画策定に向けて、令和4年アンケート、組合員意向調査をおこなっております。そういった中で、この3月で集約が取りまとめまして、当厚沢部地区における農業従事者の割合といった部分では、65歳以上が66.2%、そして、農家の皆さんあと何年農家を続けられますかという回答に対しては、5年未満、5年から10年でもう農家やめますよという考えの方が73%おられます。そして、また、農業後継者の現状について、いないと、というような部分57%というようなことで、そういった状況等を考えますと、私が冒頭に質問した部分で、去年の資料高騰、そして、今年の作柄というようなことになると、現場では、とてもとても農家やってられないという状況で離農が早まるのではないかという懸念がされるところであります。この度の、資料高騰対策という部分ではですね、打ち出した時点で、本当にありがたいなということで、営農意欲が溢れていたんですけど、そういった部分を総合的に考えますと、前段、各議員から質問あった趣旨も踏まえて、カンフル剂的対策が必要だというようなことで思ってるんですけど、どうでしょうか町長、そういった部分網羅したなかの考えについてお聞きいたします。</p>
<p>議長 農林課長</p>	<p>農林課長</p> <p>現状の農業情勢にあって、カンフル剂的な支援をとということでございます。これについては、</p>

	<p>アンケート調査等踏まえて検討してまいるということにはなるとは思うんですけども、これまでも、町としましては折を見て、機械、ハウスまたは作付け振興に係る交付金事業ですとか、そういうものは積極的に取り込んできたつもりでございます。それで、農協さんのアンケートでは5年から10年以内に7割以上の方がやめるというようなアンケート結果になったというお話ですが、これから、町といたしましては、厚沢部町農業が持続的に発展するために何が必要かというところを踏まえながら、議員御質問のような、カンフル的な事業なり施策を打っていくというふうなことは必要かなというふうに考えております。</p>
<p>議長 佐々木議員</p>	<p>10番、佐々木議員 大変期待してございます。私考えるに、小規模農家を含めた支援といった部分では、資料高騰対策の20倍から30倍の予算規模です、実施に向けた取り組みをして頂きたいということをお願い添えて、2点目の高収益農業、土地基盤の関係でございます。これについては、私どもの地区、滝野・稲見はそういった事業に着手して、段々条件が良くなってきてございます。水田は、案外そういった部分には乗りやすいんですけども、畑地に関してはですねなかなか難しい部分、大きい事業もありますけども、やはりここは厚沢部町が単独で行っている小規模事業という部分も拡大をした中で取り進めていくのが大事でないかなというふうに思うところであります。それが1点と、ハウス等の整備については、生産部会の声を聞いた中で進めるよということなんですけれども、多様な経営体には波及させるような、そういった取り組みも必要でないかなと思うんですけども、この2点について、御答弁のほどお願い致します。</p>
<p>議長 農林課長</p>	<p>農林課長 ご質問の畑地での基盤整備、小規模土地基盤整備等の拡充でございますが、今年度も町単事業</p>

<p>議長 佐々木議員</p>	<p>として実施しているところではあります。今年度に関しては取りまとめ中でございますが、毎年、農協さんからの要請もあって継続してきた事業かと承知しております。小規模土地基盤整備の充実ということであれば、数年前には補助単価の見直しも行っているところでもあります。それは資材高騰等の影響もあって見直した経緯にあります。そういう社会情勢を踏まえながら、小規模土地基盤整備の支援内容の充実には努めていく必要があるかなと考えます。もう1点、ハウスの助成といいますか普及でございます。農業用ハウスについては、10年ほど前から、新しい導入事業というのは、棟数は多くやってきてはいないですけども、これについては、ハウス1棟の価格もかなり高騰しているとお聞きしております。ですので、そういった部分の支援ですとかも必要なかなと考えますが、まずはハウスでの施設栽培ですね、そういうものに取り組まれる方、または拡大される方がいらっしゃるかどうか把握のうえで、進めていきたいと思っております。なお、今、道の方でも新たなハウスの導入事業というものを検討されているようでありますので、そういった補助事業の動向も見据えつつ農業者さんの方にお知らせをしてみたいと考えております。以上です。</p> <p>10番、佐々木議員</p> <p>いろいろとアンケート結果も参考にしながら、是非とも、多様な農業に取り組む体系を整備していただきたいというふうに申し添えるものであります。3点目の、堆肥と活性化センターの部分、一緒に聞きますけれども、1万トンの堆肥が購入されて使われているということで、使っている方は土地の残留化ということで、この高温・大雨にも対応した中でも、それなりの収量という品質を確保しているという事例もあります。今年も、ジャガイモ等に関して聞きますと、やっぱりそれぞれの経営体で、いいよという人もいれば、全然だめだという部分もあります。そう</p>
---------------------	--

<p>議 長 農 林 課 長</p>	<p>いった部分で、基本的な土地に対する手入れというか投資といいますか、そういった部分の差が表れているんだろうなと思います。やはり、大雨・熱波という部分では、作物へのダメージを減らすといった意味からも、きちっと基礎となる土づくりを進めていかなければならないというようなことが大事だと思います。そういった意味で、堆肥は使われているんですけども、1番ネックになっているのが堆肥散布の部分であります。この部分についてもですね、きちっと助成対象という方向性に確立していただければなという部分が1つであります。それと、活性化センターにおける有機栽培用区域を設けた中で、それぞれお話を聞くと、何年も輪作体系を保った中で実施しているという結果のお話でございました。これについても、厚沢部の土地はリン酸分が不足していますよというようなことで、各集会施設にリン酸施用をしてない部分の作物の差がこれだけあるんだよというような波及効果というもの、農家も大変強く感じたところであります。ただ、活性化センターが堆肥取り組みしてますよという部分があるんですけども、その波及効果というのは、農家の現場では、全部ではないですよ、取り組んでいないという、使っている人は使っているんですけども、そういう状況下にあります。その部分で、波及する手立てについて、この2つについて御答弁お願いします。</p> <p>農林課長</p> <p>ご質問の1点目の、堆肥の散布助成であります。農協さんから毎年度要請等もあって、来年度に向けた支援の要請もあるところでもあります。そういったものも踏まえまして、財政的な部分もありますので、要請と限られた財源をいかに使っていくかというところの判断になるかと思えます。次に、農業活性化センターでの堆肥試験の波及効果についてであります。まず、肥料の価格が高騰している中、堆肥に置き換えられるような堆肥の試験は行っていないということで、な</p>
------------------------	--

<p>議 長 佐々木議員</p>	<p>かなかその部分では農家さんの方に試験結果をおろすという段階にはなっておりません。堆肥の継続した施用の中での効果確認というものをやっておりますが、農家さんになかなか知られていないというご指摘でもございますので、活性化センターが発行する生き生き農業、または広報誌等も活用した中で堆肥の施用によって得られる効果というものをPRしていきたいというふうには考えております。ただなかなか、堆肥の供給量が追いつかないという事実がありますので、町内で確保できる堆肥量に見合った取り組みを進めていくことになろうかというふうに考えております。以上です。</p> <p>10番、佐々木議員</p> <p>ここで1つ提言ですけれども、活性化センターにおける有機栽培用の区域を設けてやっているんですけども、それは十分評価するんですけども、やっぱり農家に普及させるにはですね、農家の作っている一般畑をですね、借り受けた中で、輪作体系を組んだ中での堆肥施用というかそういった取り組みが必要でないかということですね、活性化センターが中心となって普及センターの協力を得ながら、そういった試験はできないものなんでしょうか。そういうふうなことやっていかないと、なかなか堆肥の施用という部分も広がっていかない部分もあるのかなというふうに思いますけども、その辺についてはいかがなものでしょうか。</p>
<p>議 長 農林課長</p>	<p>農林課長</p> <p>農家さんが作付けしている一般畑での、堆肥の輪作体系を組み入れた中での効果確認というところではありますが、なかなか活性化センターだけでは、追跡しながら毎年の輪作体系を踏まえた中での、効果がどうだったというような分析・評価できないのかなと思っております。最初の答弁にもありますが、普及センターさん、関係機関と連携した中で活性化センターの試験圃よりも</p>

議 長
佐々木議員

さらに大きな面積で、農家さんの協力を得ながら実施可能なものかどうか、今年度末には農業活性化センター運営委員会というものを開催させていただく予定であります。こういった運営員会の中でも、次年度の試験の取組について協議いただいた上で、取組可能なものかどうか判断してまいりたいというふうに考えております。以上です。

10番、佐々木議員

是非ともですね、そういった協議会の中で協議して取り組む方向に進んでいただきたいというふうに申し添えます。今回のテーマ、人口減少歯止めといった部分については、題目にはあるんですけども、具体的質問項目上がっていませんでした。私も、以前から集落の人口減少対策ということで、しつこいくらい質問しているんですけども、やっと私もいろいろ考えて、今回方向性が見えてきました。この次の機会にですね、具体的な提言を行って、掘り下げた質問をしていきたいと考えております。そういった意味で、ひとつどうか、その際は宜しくお願い致します。

それでは、続きまして2点目です。継続可能なレクの森の管理をと題しまして、町長に質問いたします。レクの森に関しましてはですね、令和2年12月定例会でも質問してございます。この時は、教育委員会が所管でございました。それでは、質問趣旨でございます。森林展示館やバンガロー・バーベキュー施設等が整備され、恵まれた自然に親しめることから、グループ・家族などアウトドア志向の人々を引きつけているレクの森です。しかし、所管の移管やコーディネーター不在の中、北海道生物多様性の保全等に関する条例で守られるべき希少植物が自生し、入林利用者のヒグマ被害防止等の安全指導が不足する事態となっております。レクの森は先人から受け継いだ多様な生態系を有する貴重な自然があり、未来に誇る財産であり、引き継ぐ責務が必要と感じ、その環境整備や体制づくりが望まれるところです。以下の3点について、町長の所見を

<p>議 町</p>	<p>伺うものであります。1つに、土橋自然観察林連絡協議会の体制整備についてであります。2つ目に、希少植物の充実した植生調査の確立が必要ではないでしょうか。3つ目に、専門的知識所有の担当職員の配置についてであります。以上、よろしくご答弁をお願い致します・</p> <p>町長</p> <p>「持続可能なレク森の管理」に関してのご質問であります。レクの森と呼ばれる土橋自然観察教育林は、原始の姿をとどめた植物の宝庫であり、バンガローやキャンプサイトもあり、自然との触れ合いを楽しむことができます。長年にわたり、町内外の皆様にご愛されており、将来にわたり豊かな自然を守っていくべき森であると考えております。</p> <p>1点目の「土橋自然観察教育林連絡協議会の体制整備」についてですが、まずは協議会の役割と構成についてご説明します。役割について、設置要綱では「会員相互の情報交換・連絡提携」、「保護管理と活用に関する運営方針の提言」、「盗掘防止パトロール活動や保護管理に必要な事業」を行うとされています。会員の構成については、教育林に関心があり参加する個人等の方が5名、町関係機関として農林課と教育委員会が参加、政策推進課が事務局を担っております。協議会は、必要に応じ開催しておりますが、今年度は12月に開催することにしており、レクの森の管理等についても、委員の皆様方にご意見を伺う予定です。</p> <p>2点目の「希少植物の充実した植生調査の確立」については、現状実施しているモニタリング調査の内容は、管理上の問題から詳細の説明はできませんが、過去の調査を基に、経験者を委嘱し、継続した調査を実施しており、現時点での考えであります。次年度も同様の調査を継続する予定です。</p> <p>3点目の「専門的知識所有の担当職員の配置」についてですが、管理上「どのような専門知識を</p>
----------------	---

	<p>どの程度まで必要としているか」にもよると考えます。現時点での体制としては、政策推進課が施設の管理全般を担い、必要に応じて林務担当や教育委員会の学芸員と連携し、適切な管理と活用を図っておりますが、今後も同様の体制で管理していきたいと考えています。さらには、教育林講座など、専門知識が必要な場合は、スポット的にご協力をいただくことで対応し、新たに専門職員を配置することは想定しておりません。</p>
<p>議長 佐々木議員</p>	<p>10番、佐々木議員 まず、佐藤町長に1番大きい括りでお聞きしたいと思いますけれども、2000年に3億5800万円で国有林を購入しているんですね。その時、協議会の中で先輩議員からですね、あそこは宝の山だよと、檜あるから値段相当した山だと、どんどん進めろと、というようなことで購入した経緯を覚えておりますけれども、実際、購入しましたらですね、伐採はできないというような流れになっております。そういった流れを受けて、レク森の管理計画策定というようなことで、委員18名によって2年間審議された結果がですね、結果というよりも報告書、提言ですけども、1つに、先人から受け継いだ貴重な自然を減らすことなく将来世代へ渡すべきではないか、というのが1つ目の提言。そして、2つ目に自然の損失を伴わない教育のための利用、というようなことで進んできました。そういった経緯を、町長、冒頭、レク森こういう経緯から今現在の部分でどう捉えて考えておられるのかを、大きな括りの中でのご答弁をお願いしたいと思います。</p>
<p>議長 町長</p>	<p>町長 今、佐々木議員の方から、2000年に3億以上の金額で国有林を購入したという状況ということで、当時は、経過ということですけど、林野庁が大変財政的に厳しい時代でありました。</p>

そこで、林野庁の方からも、町にレクの森を購入していただけないかと、その後にも、太鼓山も購入したわけでありますけども、そういうことで町はあいまって檜山営林署の配置換えのような、統合ということもあり、厚沢部町に営林署を置いてほしいということと、そういうこともあったと思っております。買ったときは、檜の山ということで、経済林としての価値もあるということもあったのかなと思っておりますけれども、今、お話のとおり、その後、レクの森の管理ということでいろいろな方からご提言を頂いたり、いろんな会議をもって将来の在り方ということで進めてきたということであります。私も、途中からですけど担当課長ということでレクの森の植生調査、先ほどもありましたけど植生調査等に当時の5月、7月、8月とレクの森に入って、北海学園の佐藤教授と一緒に山の中上がっていきました。その中で、先ほどもありましたけど、希少な植物もあるということで、これはきちんと守っていかなければならないということで、いろいろ当時の委員の皆さんとも協議をして、遊歩道のコースも絞って、そういう管理をしていくと取り進めてきているというふうに思っております。今、経済林ということにはこれからはなかなかないと思っておりますし、貴重な森ということですので、維持管理していくと、そういう方向で進めていきたいと思っております。

議長
佐々木議員

10番、佐々木議員

町長が課長時代にはですね、大変素晴らしい管理体制で進んでいたということであります。1点目でありますけども、18名の管理計画査定委員がそのまま教育林連絡会議の委員に移行して、冒頭申し上げた保護管理、盗難パトロールといった素晴らしい活動してきたところがございますけれども、今現在は、本当に少なくなってきましたね。そういうことを考えると、やはり多様性、いろんな考えあると思っておりますけども、そういった部分で、協議会委員の補充というのも

	<p>必要ではないかなというふうに考えるところであります。レク森に関しては、私も3回か4回目の質問となると思うんですけど、教育委員会所管の時だと思うんですけど、連絡委員の拡充を進めてくださいというような一般質問したんですけども、残念ながら十分な会員体制にはなっていないという部分がございます。そういった部分で、どうなんでしょうかね、なかなかやはり、従前、公募もしましたけれども、公募の数も少なかったということでこういった経緯になっているかなと思ってるんですけども、その辺の取り進めについてはどうなんですか、従前と今後どういった取り進めを考えておられるか、ご答弁をお願い致します。</p>
<p>議 長 政策推進課長</p>	<p>政策推進課長</p>
	<p>先ほど、町長の答弁にありましたとおり、現在、委員は5名で構成されていて、昔18人いてかなり少ない人数で協議会で開いているというような状況でございます。協議会、会議体としては現状のメンバーで、十分な人数が何人かということもありますが、特段、困ったことは起きていないとは思いますが、やはり関わってくださる方が多くなることについては、例えばボランティアの方が増えるだとか、そういったメリットもありますので、協議会に入る入らないは別に、ボランティアとして参加してくださる方を、都度募集していけたらと考えております。以上です。</p>
<p>議 長 佐々木議員</p>	<p>10番、佐々木議員</p> <p>そういうふうなかたちで、協力できる体制を是非とも進めていただきたいというふうに申し添えるところであります。2点目のですね、植生調査の部分でございます。冒頭に申し上げましたとおり、私、令和2年12月、教育委員会が所管の時、質問しました。その時の答弁がですね、平成29年4月から思うように管理体制ができていないということをついてですね、専門業者へ</p>

<p>議 長 政策推進課長</p>	<p>の外部委託調査を行うというた答弁だったんですよ。それがどうなんですか、議会答弁がどこでどうなったんだか、全然実施されていない。私が思うに、その場しのぎの答弁で、議会答弁そういうかたちでいいんですか。その点どうなっているんですか。</p> <p>政策推進課長</p> <p>まず、現在の調査、どのようなもので行っているかという点で答弁させていただきます。現在は、今年であれば7月ですね、希少植物のモニタリング調査ということで、植物と調査地点を決めて、従来行っていたモニタリングを参考にしながら、その場所に植物が開花を続けているかということ进行调查しております。以前の答弁と食い違うんではないかということなんですけども、この点については、協議会の中でも協議してこういうことをやっていきますよとことで、ご理解を頂いてやっているということでもありますので、現状はこのままの体制で続けたいと思います。過去の答弁と食い違っているというご指摘はそのとおりですが、やはりその時どきで現状を踏まえながら協議会と協議をして、どういったことをやるのが最善策なのかということで考えていきたいと思ひます。以上です。</p>
<p>議 長 佐々木議員</p>	<p>10番、佐々木議員</p> <p>議会答弁が、そういう軽々な答弁でやり過ごすというのは許されることではないですよ。今後きちっと責任持った対応を進めていただきたいということを申し添えます。現状の調査の方法、そういったご回答がございましたけども、町単独で実施していますよということなんですけど、やっぱり希少種保全調査の体制づくりというのが必要でないかなというふうに思うところです。やはりですね、植物の知識を持った専門家にですね、調査の目的、調査方法、調査結果の評価を伝授していただく必要性があるんでないかなというふうに思ひます。今年度の予算を見ますと、</p>

<p>議 町</p>	<p>長 長</p> <p>そういった部分の予算措置がございません。そういった部分で、そういう予算を付けた中で取り進めるといった部分については、どうお考えでしょうか。</p> <p>町長</p> <p>今、令和2年度でそういう回答していたということでございます。大変申し訳ございません、その時いなくて、どういう経緯だったかということを確認しておりませんでした。大変申し訳ないなと思っております。ただですね、植生調査、何を植生調査するんだということだと思います。2005年の調査で、佐藤先生にこういう立派な調査書が作られております。これは植生全体を調査して、ここにこういうものがあってこれは希少植物だよと、いろいろなことが書かれております。今、佐々木議員の言っているのは、この中の希少植物に特化して調査していくということなのか、レクの森全体を調査しようということなのか、その辺はわかりませんが、これから今、連絡協議会、そういう会議も開きますので、委員の皆さんの御意見も伺いながら取り進めていきたいと思っております。ただ、こういう立派な報告書ができているということと、これと同じような調査をするということになると、なかなかこれは簡単に、予算も伴いますので難しいかなと思っておりますけども、今言ったとおり、連絡協議会の会議がありますので、その中で皆さんの意見も伺いながら、今後の進め方を検討していきたいと思っております。</p>
<p>議 佐々木議員</p>	<p>長</p> <p>10番、佐々木議員</p> <p>協議会と十分協議した中で、きちんと取り進めていただきたいと思います。それですね、3点目なんですけれども、要するに担当職員の配置というようなことで、これも同じく募集しても応募がないよということで、募集も取りやめているという状況下にありますが、やっぱりですね、従前ですね、コーディネーターといった部分を捉えてみますと、給与体制また半年間の</p>

<p>議 長 政 策 推 進 課 長</p>	<p>雇用と、そういった部分ではなかなか応募する方もおられないところだろうと思うところであり ます。その辺の改善が1つと、もう1つはですね、職員を育て上げるとそういった部分も必要で ないかなというふうに思います。かろうじて、町長がですね、現在、レク森どうなんだという部 分では十分な知識を持ち合わせていると思いますけど、所管が農林課から教育委員会、教育委員 会から政策担当ということで、ころころと変わっている流れを見ますとですね、きちっと基本 的な知識を持ち合わせた職員もいないと、全然、レク森もどうなっていくんだというような心配も あるところでもあります。それと3つにはですね、地域おこし協力隊、そういった部分の採用で何 とかならないものかと、いうようなことをございますけれども、処遇問題、そして職員を育て上 げる、地域おこし協力隊員の3つについて、お考えをお聞かせいただければと思います。</p> <p>政策推進課長</p> <p>3点質問ございまして、1点目の処遇の関係ということで、従来長年勤めてくださったコーデ ィネーターの方、実は地域おこし協力隊と同じような待遇、給料形態に近いものだったと思いま す。ただそういった中でも、やはり、ご自身の事情でしょうか、退職されて、その後募集したけ どもなかなか、実際は来たんですけどいい人材が見つからなかったということで、処遇だけの問 題ではなくて、こういう人材というのはなかなか確保するのは難しく、また、そういう人材を 頼りに事業をやってしまうと、退職されたときに、やはり管理が難しい面が出てきてしまうとい うことで、現在は、そういった専門職を置かなくても、どこの所管で管理しようが、きちんと必 要に応じて専門の方、また学芸員がおりますので、学芸員にもアドバイスを受けながら管理を継 続していくという方針で、現在進めております。2点目の、職員を育て上げる必要があるんでは ないか、確かに所管が変わる度に、事務は1からやり直しという部分もありますが、それは所管</p>
----------------------------	---

<p>議長 佐々木議員</p>	<p>替えだけではなくて人事異動でも一緒のことです。また、同じ職員を1か所に張り付けておくということも人事上難しい部分もありますので、そういったところはきちんと引継ぎをしながら、必要に応じて専門家のアドバイス、また協議会の方、長年関わってくださっていますので、そういう方からアドバイスを受けながら引き続きやっていければと思います。協力隊の採用という点につきましては、前段でもお話ししましたが、協力隊を活用するというのは、確かに財政的には負担が軽減されるというものではありませんが、当初の3年間だけです。3年後どうするかという問題も1つございますし、今、なかなか、こういう人材をそもそも募集しても、協力隊で募集しても見つかるのかという問題もございますので、こういった件も配置が必要かどうかという点も含めまして、いろいろ協議したいと思いますが、基本的には、現在、専門のコーディネーターを配置しなくてどうやって取り組んでいけるかというところでご理解いただければと思います。以上です。</p> <p>10番、佐々木議員</p> <p>今年度の予算全体見ますと、それなりに300万円台ですけども、やはりハード・ソフト、バランスの取れたですね、取り進めも大事でないかと思うところでもあります。社会教育事業の中の5つの柱のもとにですね、文化財の保存整備といったものがございます。レク森もそういった指定になってございますけども、どういった事業をやっているんだということですけども、青少年の育成というようなことで、檜山振興局の協力を得ながら、今年度については9月30日に木育イベント、レクの森を楽しもう、というような微々たる予算で取り進んでおります。やはりそういった、莫大費用かわかりませんが、3億なにがしで購入したですね貴重な財産でございます。やはりきちっと、いろんな活用方策があるんでないかなと思います。レク森の下には、道の駅の</p>
---------------------	---

	<p>施設がございます。高額なですね、財源を投入して、観光振興というような部分で取り組んでおりますけども、それはそれでその効果があるところですけども、レク森はですね、ごく限られた予算の範囲内で、これ本当に末代まで残る山でございますので、そういった部分で着目した取り組みも必要だろうというふうに思うところであります。そういった部分での、新たな方策ございませんか。担当課長として。</p>
<p>議 長 政策推進課長</p>	<p>政策推進課長 佐々木議員、かなり前から一般質問されていて、かなり思い入れも強いということで、本当にその提言というのは貴重だと思います。担当課としましては、なかなか、イベント等であればやはり難しい部分もありますので、ただ、町にとっては財産、観光的にも有効な場所という認識はございます。ただ、何でもかんでも立ち入っていいわけではないですが、あの場所はキャンプでも訪れますし、難しいことでなくて森林浴でも十分活用できていくと思いますので、政策推進課は観光も担当していますので、先ほど言われた、道の駅に立ち寄った方にご紹介するだとか、そういうことも含めながら、広くたくさんの方に活用していただける方策、管理上問題ない範囲ですが、そういうことを検討していければと思っております。以上です。</p>
<p>議 長 佐々木議員</p>	<p>10番、佐々木議員 レク森は、しつこいようですけども、多様な木種、そして植物、生物が生きられる多様な山の生態系であります。それを損なわないようにですね、保全管理する責務を負っている厚沢部町であります。レク森の予算措置をした中でですね、きちっと保全管理していくということについて、どうですか町長、腹構えについて伺います。</p>
<p>議 長</p>	<p>町長</p>

町	長	先ほども申しあげましたとおり、貴重な森林だということですので、維持管理、きちっと守っていくというふうに考えております。
議	長	10番、佐々木議員
佐々木	議員	協議会との協議の中で取り進めるということなので、いい方向にですね、向かうということをご期待申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。
		一般質問の途中ではありますが、14時05分まで休憩します。(13:48)
議	長	休憩前に引き続き、一般質問を続行します。(14:05)
議	長	それでは次に、1番、中山俊勝議員。
議	長	1番、中山議員
中山	議員	議長の承認をいただきましたので、一般質問をしたいと思います。
		まず、1点目に、水道漏水事故問題について、お聞きしたいと思います。今年、町内において水道の漏水事故が発生しまして、高額な支払いをされた方々がおり、次の質問をしたいと思いません。令和5年度、水道漏水事故の発生数はどれくらいありましたか。2点目に、発生修理額はどのくらいあったか。3点目に、今後も本管からの引き管は当事者が全額支払うことになるのか、町の支援は考えられないのか、町長の考えをお聞きしたいと思います。
議	長	町長
町	長	中山議員の「水道漏水問題」についてのご質問であります。水道施設については、配水管、送水管は町が管理し、住宅へ引き込むための給水管を含む給水設備については、個人所有の財産であり、所有者が管理することとなっております。基本的に給水設備にかかる設置、修繕等の費用は、厚沢部町水道事業給水条例で個人が負担することと規定されており、従前より個人の責任に

	<p>より設置及び維持管理をしていただいております。</p> <p>1点目の「令和5年度漏水件数」及び2点目の「修理額」については、以上のことから、町では給水設備に係る漏水件数及び修理額について把握しておりませんが、想定外の事情で漏水された場合、本人の申請により、「漏水による水道料金の軽減取扱基準」に該当し、今年度の水道料金を軽減した件数は、11月末現在で25件であります。</p> <p>なお、この修理費につきましては、先ほど申し上げましたとおり、個人の負担で管理をしていただいておりますので、町では把握しておりません。</p> <p>3点目の給水設備の修繕に対する支援については、負担軽減に向けた方策について、今後、検討していく考えであります。以上です。</p>
<p>議 長 中山 議員</p>	<p>1番、中山議員</p> <p>最初にお聞きしたいと思いますけども、私も、今回、漏水事故発生しました。その中で、町における水道の配置図を、私がかねてから作るようにということではありますが、今現在、配置図はあるのかどうか。</p>
<p>議 長 建設水道課長</p>	<p>建設水道課長</p> <p>ただ今の質問の、水道の配置図ですけれども、町も現在、配水管、送水管、町全体の工事を行っています。そのメインになる、送水管、配水管、それに伴う部分で新たに住宅に引き込む部分の配水図については処理はしておりますけども、個々に元からあった部分でいじっていない部分、あとは住宅に引き込むかたちの配水図というのでしょうか、そういうところまでは図面として、データとして整理ができていないという現状でございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>1番、中山議員</p>

<p>中山議員</p>	<p>この問題は、私が提起したのは、私が我が家を建てた時にどこに本管が走っているのかもわからなかったんですよ。とんでもないところに、配水管、送水管があったということがわかりまして、30年前です、もう、かれこれ。その時に、どこに送水管が走っているかもわからない、当町の水道事業の中では、私は早急に地図を作るべきだと、配置図を作るべきだということで、かねて言っておりました。でも、いまだに、課長答弁するように、新しく作ったところは確かに配置図はこれは必要ですから、必ず作ると思うんですけど、あとの個人の配置図が全然どこにあるか、今回もそうなんですよ、同じ所、うちの町内において2回掘ったところがあるんですよ。そして、高額な修理費を払ったんですよ。そういう現状の中で、25件という数しか出ていない、漏水事故出てないというのは、私まだまだ他にあったんでないかなと思うんですけども、ここにそれは届けるは、町民はたぶん、役場に届けると思うんですよ、水道課に。そういう中で、25件というのはすごい多い数だなと思うんですけども。あとは、どのような対処しているのか、町で把握しているんですか。</p>
<p>議長 建設水道課長補佐</p>	<p>建設水道課長補佐 町で修繕対応している配水管でございますが、今年度、対応している件数は11月末現在で8件でございます。令和4年度につきましては、16件でございます。以上でございます。</p>
<p>中山議員 議長 建設水道課長</p>	<p>1番、中山議員 答弁書によると、25件という数載ってるんですけども、これは今、足せばいいんですか。 建設水道課長 ただ今、補佐が申し上げた件数につきましては、町に係る、配水管に係る部分の件数で町が処理した部分の漏水件数です。先ほど町長が述べました、答弁書の件数につきましては、配水管、</p>

<p>議 中 山 議 員 長</p>	<p>給水管自宅に引っ張っています。そのメーターから内側、家側の方で漏れた部分については、当然、通常使っている基準の水量よりも多くメーターが回るものですから、その部分で把握できて、本人が漏水でこれだけ使ったんだよということで申請があった件数が25件ということになります。</p> <p>1番、中山議員 これね、最初に聞いておきます。配置図作るか作らないか。 町長 配水管じゃなくて、今、中山議員が仰られているのは給水管ということだと思います。これは家を建てて何十年経っているかわかりません。そのときに、それぞれの建設してくれた業者さんが引いたんだと思いますけれども、そのルートというのは、おそらく、その人でもわからないんじゃないかなと思います。今、新しく事業がスタートしてからは引き込むということが分かります。それはきちんと図面に落とされていると思いますけれども、何十年も前に家を建てて水道を引っ張ったと、それはどこから引っ張ってきているかというのは、なかなか、図面に落とすのは、これを1件1件調べるのはとんでもないことになると思いますので、それはきっと難しいことなのかというふうに思います。</p>
<p>議 中 山 議 員 長</p>	<p>1番、中山議員 町長、30年前ですよ、これを提起したのが。それいまだに達成していないんですよ。そして、今回もそうですけど、どこから漏れているのかもわからない、その送水管がどこにあるかもわからない、そういう中で当町で2社ありますけども、当町の業者が忙しいということで乙部から来て工事をやっているんですよ。こういう現状を、やっぱり町長も知っておいてもらいたいで</p>

	<p>すけども、私は、その前にもこういう問題ありました。送水管から自分の家に引くところのつなぎ目、これの、多分担当者はわかると思いますけど、町が持つのか、それとも個人で持たなきゃだめなのか、これは町は個人に負わせて、これは個人の責任ですと、これは条例で定まっているからと、ですけど、つなぎ目ですよ。そのつなぎ目が漏水したのも、個人に払わせるということは、今回だって、年金者がですよ、高額な、考えられないような修理費を払ってるんですよ。これから高齢者が増えていく中で、もたないですよ。厚沢部町、そのくらいですね、ある程度の町の負担というのも、私は考えてやるべきではないかなと思うんですけど、町長、その辺、ここにはこれから検討していくということで書いているんですけども、検討は行政では信用なりませんので、やるのかどうかということをお聞きしたいと思います。</p>
<p>議 町</p>	<p>町長</p> <p>まず、図面が出来ていないということです。今、中山議員が仰られたとおり、その人でさわからないということです。その地図を作るということは、全部掘り返さなければならない、それはとんでもない経費になってしまいますから、それは現実的ではないというふうに私は思います。それから、給水設備の修繕ということに対する助成ということでございますけれども、先ほどの答弁にもありますが、検討すると言っておりますけども、いろんな地域・町の給水に対する助成というものがあります。そういう先進地事例も確認して、なるべく負担が少なくなるようにということで、これから制度設計したいということで考えております。</p>
<p>議 中 山 議 員</p>	<p>1 番、中山議員</p> <p>町長ね、鶉地区のそれこそ本管というのは、すぐこっちから行くと左側走っているんですよ。今回問題おきたのは、右側の方なんですよ。3件続きだったんです。その3件でもって、本管か</p>

	<p>ら道路横断して、3件に送水しているという状態で、これ聞いたら、もしも、道路横断のどこかから漏れた場合は100万円以上の修理費がかかると、そしてこれも個人で持たなければならない状態になってきますよという説明だったそうです。びっくりしたそうです。ですから、話聞きますと、本管の圧力が強すぎて、そして、引き込む方の送水管の方が30年以上も経つてくると、耐用年数がなくなってくるんでないかと。そこで課長、どうなんですか、個人に引っ張っている送水管というのは耐用年数は何年くらいが妥当なところなんですか。</p>
<p>議 長 建設水道課長</p>	<p>建設水道課長 すいません、過去に埋設した管というのは、今使っている管とは違って、今は塩ビ化プラスチックのような管、ものによるみたいですが、それを鉄の管を使って、例えば道路横断させているような場合には、本来は上に鞘管みたいなものを通しておけば、その中で破裂したり老朽化して詰まったりしても、その中を通すんですけども、私も聞いたところ、昔はそういう管を埋めていなかったというかたちになるので、当然、劣化してきた場合、想定ではありますけども、国道舗装する前にある程度家が建っていて、その前に水道管引いているということになると、少なくとも40年か50年近くは経っていると思うので、それを考えるのであれば、限界が来ている管があるのかと考えております。以上です。</p>
<p>議 長 中山議員</p>	<p>1番、中山議員 課長、さっき言ったように、本管の圧力が鶴地区の場合は非常に高いのではないかというような指摘もあるんですけども、その辺どうですか、測るといえることができるのか、それとも、今後そのままいくのかどうか。</p>
<p>議 長</p>	<p>建設水道課長</p>

建設水道課長	<p>それぞれ、所々に漏水あった場合に締める部分があるので、そこを使いながら圧力を測るということはできます。ただ、今、仰られたとおり、中山議員の自宅側は鶉の使っている配水管というかたちになっています。今回、最終的に老朽化が進んで、3度も修繕をして多額の金額になったと思われるんですけども、そちらの方については送水管というものが走っています。そちらの圧力は非常に高いです。最終的には、結果として、今回問題になった部分の管が相当古いということで、そちらの送水管に繋げている状況でありますけども、その管については、中山議員の自宅に走っている配水管よりも、相当圧が強いような状況ですので、接続の際には減圧弁を通して接続はされています。今の御質問にあった、圧力については、部分部分で接続することは可能だと思います。以上です。</p>
議長 中山議員	<p>1番、中山議員</p> <p>それと、今回、3件の送水管の中で発生して、その1件はすでにそこに住んでいなかったと、そういえばわかると思うんですけど、2件で修理費を払った話ですけど、詳しい話は私は聞いていません。ですけども、やはりこれから出てくるのは、それこそ地主さんが払うべきなのか、それとも住んでる方が払うとか、そういう問題が出てきますし、老人の方々がそういう高額な修理費を払えるのかどうかというようなことが発生してくると思うんですよ。空き家で使っていないだから私は責任ないというようなことが発生してくると思うんですよ。そういう中で、今後、そういう空き家の中での漏水事故など発生した場合に、町としてはどういう処置を取るのか、その辺についてはどうですか。</p>
議長 建設水道課長	<p>建設水道課長</p> <p>基本は、でございます。基本は、先ほど答弁にもございましたとおり、自宅に引き込む給水管</p>

<p>議 長 中山 議員</p>	<p>というものは、本来、家と同じく個人の負担になります。これは原則だと思います。ただ、事情によって、例として、中山議員の自宅側に入っている配水管が反対側の方に走っていなかったと、そういうふうになってくると、そこまで引き込む管は、元々は自分が引いているものです。それが、場所によっては、1戸が引っ張って1戸で使っているところもあれば、それを分岐して3戸4戸で使っているようなところもあります。そういう場合で漏れた場合は、4戸の部分で影響が出ますので、受益者の中での話ということで、分担して工事費を納めることができますけど、当然、1戸で引っ張っている部分でそういう事故が起きた場合には、1戸の負担になってしまいます。ただ、場合によっては、先ほど町長も述べましたとおり、具体的にはどういう対策取れるのかはわからないですけども、議員仰ったとおり、そういう高額な事業費が年金受給者1人のところにかかって請求される恐れはあるので、他町の動向等みながら、基本的には、それは水道会計ということで新しく始まりますけども、水道料に跳ね返ります。町が負担するか、あくまで水道料に跳ね返すか、あと本人が負担するか、この3択しかないんですよ。その場合に、全員の、当然、水道料に跳ね返りますし、水道も当然人口も減っていっております。給水人口の分母が少なくなってくるので、黙っていても1人当たりの負担は今後増えていきます。それを理解した中で、どこまで町がやれるかという部分を考えていかなければならないと思います。</p> <p>1番、中山議員</p> <p>今、課長言うとおりでと思うんですよ。個人で払わせないということではなくて、町もいくら負担しますと、そして個人もいくら負担しますと、ある程度金額によって個人の支払う割合をどの程度にするとか、それを今回、条例を改正した中で、町民負担を軽くしてやると。ということは、これから高齢者が増えていった中では、なかなか年金だけで、町長、これ修理費払うことで</p>
----------------------	--

<p>議 町</p>	<p>きないですよ。そういうことを考えた時に、これは厚沢部町に住んでてよかったなといわれる町長の公約、やはりその辺も、是非、検討する場合に、私は全額じゃなくて何割負担というような、そして金額を決めた中である程度個人負担をするということを、私はお願いしたいと思いませんけども、その辺、町長いかがですか。</p> <p>町長</p> <p>先ほどもお答えしましたけれども、どういうふうな方法があるのかということを検討していくということで、前向きに検討していきます。それは今、全額町が持つのか、個人が持つのか、あるいは折半するのか、何分の1補助するのか、そういうことも踏まえてですね、検討したいと思います。その給水施設のどこまでをとということも、例えばメーターまでの間をどうするか、配水管からメーターまでの間ということもあるし、メーターから先はやはりあくまでも個人だということもあるでしょうし、そういうことも含めてですね、制度設計をしたいなというふうに思っております。</p>
<p>議 中 山 議 員</p>	<p>1 番、中山議員</p> <p>町長、是非ともいい方向で検討して、早めに提示していただきたいというふうにお願いします。</p> <p>2 点目に、今回、上戸議員、それから副議長の方から、農業問題についてはいろいろ質問あったんですけども、私もこの農業支援策について質問をしたいと思います。今年度の当町の農業情勢は高温による被害が多発しまして、大豆、小豆、米、ジャガイモ、小麦、ブロッコリー等の野菜類において大きな被害が発生しております。それによる収入減、そして肥料・農薬、資材等の高騰が農業経営を厳しい状況に追い込んでおり、大きなダメージが生じており来年に向けての利</p>

<p>議 町</p>	<p>子補給等の支援策が必要かと思いますが、町長の所信を伺いたいと思います。</p> <p>町長</p> <p>「農業支援策」についてのご質問であります。本年7月以降は、例年になく高温が続き、本町におきましても8月10日には観測史上最高となる35度の真夏日を記録するなど、農作物の生育には厳しい一年であったと思います。昨年からの肥料価格等の高騰に加え、今年の猛暑は、農作物の生育に大きな影響を与え、本町農業経営には厳しい1年であったと思っております。ご質問の農業支援策につきましては、まず、肥料価格の高騰につきましては、国の支援に加え、町におきましても国の支援への上乗せ補助として支援を行っております。また、猛暑等の影響につきましては、農協からは農業者の中には資金の借入が必要となる方もいると聞いております。資金につきましては、佐々木議員の質問でもお答えしたとおりセーフティネット資金等の制度資金の借入には町で被災証明書を交付することが必要となります。このため、町では、被災状況を確認のうえ被災証明書を交付しており、被害農家の資金調達の円滑化を図っているところであり、利子補給につきましては、資金借入者数等を把握のうえ、前向きに検討したいと思っております。</p>
<p>議 中 山</p>	<p>長 議員</p> <p>1番、中山議員</p> <p>今、ちょっと前にですね、今年の11月末の農協の売上ということで、見ております。ですけども、これ計画が載っていないものでありますから、どの程度の収入減になったのかちょっとわからないので、資料新しいのいないのかどうか。</p>
<p>議 農 林 課</p>	<p>長 課長</p> <p>農林課長</p> <p>事前にお配りした、農協の販売額実績につきましては、農協さんで今、取りまとめ中というところで、今朝、確認したんですけども、その時にはできていなかったんですけども、農協の方</p>

	<p>で取りまとめを急いでくれたものを、今、お配りしております。ですので、計画が載っている様式のものではないんですけども、今現在で、販売見込みされているものの資料ということになります。令和5年度で、農協としては、おそらく26億円くらいの計画を組まれていたのかなと思っております。ただそれに対して、どの程度増減するかというのは今後も推移を見ていきたいなと考えております。以上です。</p>
<p>議 長 中山 議員</p>	<p>1番、中山議員 課長、26億というと、今の販売額ですと16億ですので、10億ほどの収入減ということになってきます。そこで、今後ですね、JAとどのような協議をして、町の考え方もあると思いたすけども、例えば、利子補給を考えてるよということになると、どういう資金の利子補給を考えるのか、その辺の協議も必要だと思いますので、私が議員になった頃は、確か利子補給というものがありました。あの時は何年かな、7、8年ですか、町で利子補給をしたという経緯あります。今回も、かなりの収入減のダメージ大きいわけですので、町長どうですか、JAと今後どういう協議をした中で町としての姿勢を考えていくのか、その辺についての今後のスケジュールを聞きたいと思えます。</p>
<p>議 長 町 長</p>	<p>町長 まず、農協の数値ですけれども、これは11月末時点での販売見込額ということでございます。実際、年度末までの、農協としての10月末現在で見込は23億円程度というふうに見ておりますので、計画より3億円程度減収になるかなということ農協はみています。これは10月末時点の話でございます。その節に、農協の営農センター長が来られて、こういう制度資金、あるいは農協単独の資金も考えているということで、そうなった場合に利子補給ということはお願</p>

	<p>いできないでしょうかということでありましたので、基本的には1人や2人のためにと言ったら怒られるでしょうけども、なかなかそれは難しいかなど、まとまったら支援をしていきたいというような回答をしております。この後、年末に農協の方でまた来年度の予算編成に向けての要請に来るといことですので、その中でも十分協議していきたいと思ひます。</p>
<p>議長</p>	<p>1番、中山議員</p>
<p>中山議員</p>	<p>今ですね、先ほど副議長の方から、農業支援策の中で、農薬、そして肥料、資材、これが高騰しています。今年に国の方の補助もあり、道の方の補助もあり、町の補助ありましたので、来年度に向けてのその補助というのは、今のところ、町で、町長どのように考えていますか。</p>
<p>議長</p>	<p>農林課長</p>
<p>農林課長</p>	<p>肥料価格の高騰対策についてであります、来年度の取組がどのようなことになるかということですが、北海道の独自事業として肥料価格に対してキロ当たり定額で補助をするとなっておりまして、これについては町が事業主体にならずに、農協又は販売会社が事業実施主体になってやるというふうに聞いております。ですので、来年の肥料取りまとめの部分の補助金の支援につきましては、現在農協で取りまとめを実施しているところですので、町としましても取りまとめ結果については把握したうえで、検討していくことになるかなというふうに思っております。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>1番、中山議員</p>
<p>中山議員</p>	<p>課長、今の答弁は、どの部分に対しての、町として支援していくよという、肥料ですか農薬ですか、それとも資材ですか。</p>
<p>議長</p>	<p>農林課長</p>

農 林 課 長 議	来年度の対策については、肥料となっております。以上です。
中 山 議 員	1 番、中山議員
	大変、肥料も高騰して、ただ今後どうなるのかというのは我々、今のところ、全然つかんでいません情報。そういう状況もですね、情報は私達農家側にも、是非、情報流していただいて、農家の対応を和らげてほしいなというふうに思います。今日は、山崎前議員も来てますけども、山崎さんが良く言っていた、種芋のですね出荷割、これは町長、今回も満度に種芋農家から徴収するという考えなのか、それとも1%くらい減額するというような、その辺の、もし考えがありましたら、お示し願いたいと思います。
議 長	農林課長
農 林 課 長	種芋の施設の利用率、1キロ当たり2円を積み立てていくということでのお金を、生産者組合さんの方から町に入れていただいて上で、町は基金造成をしているところであります。2円に対して、減額なり、今年度に限ってですね、というお話ですけども、現在は指定管理者、農協さんがやっていますが、キロ2円という約束のもとやっております。また、これは将来に向けて積み立てるべきお金というところで、受益者負担の原則に伴えばですね、これは崩さずに将来の施設更新のために、苦しいときであります、積み立てていかないと更新、建て替えの時にまた大きな負担を伴うということにもなりますので、これについては着実に基金として貯めて将来に向けて整備に充てたいと考えております。
議 長	1 番、中山議員
中 山 議 員	厚沢部の種芋農家の方々、一生懸命抜取りしたり、病虫害防除して今年も頑張った中でも、大変苦勞して収穫した中でも、かなり減収というような話を聞いております。そういう中で、今、

	<p>説明あるのは、この後、協議会の中で指定管理ということで協議あるようでございますが、どのような、農協が指定管理を断るといようなことなのか、それともまた新たに更新するといようなことなのか、その辺の、ちょっと早いんですけども、その話出てましたので、説明していただきたいと思います。</p>
<p>議長 農林課長</p>	<p>農林課長 指定管理の更新でありますので、農協が引き続き施設を運営するということで、この後、議員協議会でご説明したいと思っております。</p>
<p>議長 中山議員</p>	<p>1番、中山議員 ちょっとなんか、課長の説明わからなかったんですけども、どういう意味なんですか。</p>
<p>議長 副町長</p>	<p>副町長 今回、指定管理の更新ということで、協議会の方で報告させていただきますが、指定管理につきましては10年間の期間がありまして、今年度いっぱいその10年が満了するということで、次の更新に向けて、また農協の方から申請を上げてもらって、また農協がやるという方向で、この間、委員会を開きまして、委員会の中では決定したところであります。今後といたしましては、明日の協議会で内容等説明した後に、3月の定例会で議案として上程する予定であります。</p>
<p>議長 中山議員</p>	<p>1番、中山議員 もう10年も経つんですね。目標は何年までが目標になるのか、町として、もう10年経てば施設の方もだいぶ消耗激しいんでないかなと思うんですけども、その辺について、町長、施設見て回ってその辺の確認というのはしてあるんですか。それと、今回、この2円についてはそのと</p>

<p>議 長 農 林 課 長</p>	<p>おりそのままいくということで、たぶん種芋を作っている人、残念だなというふうに思いますけれども、その辺について、もうちょっと詳しく説明していただきたいと思います。</p> <p>農林課長</p> <p>まず施設、10年経過してどのような状況かということでございます。これについては、指定管理者の選考の中でも、農協さんに来ていただいた中で現状をお聞きしております。当面、大きな建て替えなり、改修等はないというふうに聞いておりますが、機械もかなり、10年経って、メンテナンスは毎年やらないといけない、それに対しては、農協の職員が外注せずに直せるものは直しながら、維持管理費を抑えながら管理をしていると伺っております。ですので、急に何か更新しないといけないという状況には、現状ではないのかなと思っております。あと、計画に対してというお話だったと思いますけれども、そもそも1キロ当たり2円を頂くというところですが、これについては、なぜ2円を貰うのかと言いますと、種芋施設をつくったときに、町が一般財源から繰り出した部分、約1億9700万円程あります。この程度の資金は貯めておかないと、次の施設整備、更新の時に財源的に大変だろうというところで、これについては農協さんが生産者組合さんと話し合いながら、約2億円ですね、それに向けて積み立てていこうというところで進めたものと承知しております。現在、1億2500万円程というところですので、まだ2億には達していないんですけど、これについては、上限を決めるですとか、目標金額を決めているわけではなくて、将来必要な時のために基金造成しているものですので、必要がなければこのまま貯めながらいきたいなと思っております。あと、農家さんへの負担が厳しいというお話ですが、種芋であれば、畑作構造転換事業、種芋の罹病率ですとか、そういったものの低減に取り組むというところですね、毎年国の補助金、町の方で申請して、それも12月には種芋農家さんの</p>
------------------------	--

<p>議 長 中山 議員</p>	<p>方には面積に応じて交付される予定ですので、そういったものも経営の財源として有効に活用しながら基金造成していきたいと考えております。</p> <p>1 番、中山議員</p>
<p>中山 議員</p>	<p>最後に 1 点、これはこの先、令和 8 年度までに、大きな話題になると思うんですけども、水田の畑地化問題、これについて、町としては、来年度どういう取り組みで、また支援策を考えているのか、その辺についての腹積もりを聞きたいと思います。</p>
<p>議 長 農 林 課 長</p>	<p>農林課長</p> <p>転作の厳格化に向けた町の取組であります、国の方では 5 年に 1 度の水張りをしない限りは、令和 9 年度からは交付対象から外すというふうになっております。それに向けて、町が、今、どのようにしていくかということですが、まずは、新聞報道等でもありましたが、水田の畑地化支援、これの要望があるかどうか、これについては、年明けくらいになりますけども、畑地化の意向があるかどうか確認した上で事業化できるかどうか考えていくということになります。あとは、今後、令和 9 年度以降を見据えて、なにがしかの施策が打てるかどうかというのは、アンケートの中でも、何度もアンケートというんですけども、アンケート調査の中でも水田活用の見直しに影響がどのようにありますかという設問も用意してあります。そういうものの数字も見ながら、対策を打っていくというふうに考えております。以上です。</p>
<p>議 長 中山 議員</p>	<p>1 番、中山議員</p> <p>ちなみに、今年度、畑地化のために実施した田んぼがどのくらいあるのか、また来年度に向けてどの程度の畑地化に向けた水田あるのかどうか、そして町として、それに対して何か支援策を考えているのかどうか、その辺についてはいかがですか。</p>

議 農 林 課 長	長	農林課長 まず、畑地化、昨年度からどの程度したかというところではありますが、転作田の畑地化は昨年度要望がありませんでした。ですので、0となっております。畑地化の支援でありますけども、令和6年度からは、14万5千円だったと思います。国の定額の支援を受けられるというふうになっております。以上です。
議 中 山 議 員	長	1番、中山議員 私が聞いているところでは、今年もう、畑地化のために田んぼに水を入れてやったというふう に聞いているんですけど、今、0というような答え出たんですけども、それは不合格だったとい うことですか。
議 農 林 課 長	長	農林課長 畑地化の方はですね、水張りをしないような状態に畑地化するということに、来年度も14 万なにがしというお金が国は出すと言っております。転作田に水を引き込んで、5年間に1度水 を張らないと転作の対象から外しますよということなので、今年度、水張り可能なところは、一 部の農家さんで水を引き込んで、水を張って、1ヶ月ですね、湛水をしたと、そうするとさらに 5年間の延長が受けられるので、ようは転作田として使うために水張りをやられた農家さんは、 今年度1件いらっしゃいます。面積的には、町内町外あるんですけども、数ha程やられている と承知しております。
議 中 山 議 員	長	1番、中山議員 この問題は、当町においても大きな問題になってくると思うんですよ。令和8年までに水張ら ないと、今度は田んぼとしては認めない、そして給付金も貰えないということでございますの

<p>議 長 農 林 課 長</p>	<p>で、非常に大きい問題なんです。で、今なぜそういう話を聞いたかということ、町として、水張るために、やっぱりほとんど、今はもう畑になってるわけですから、田んぼが。それを田んぼに戻すためにということで、水を張るということは非常に莫大な金がかかるわけですよ。果たしてそれでいいのかなと思うんですけども、もしやりたいという農家がいたら、町としてもある程度の支援をしてやらないと、例えば、水揚げ、区画の整理、そしてそのために莫大な金をかけて畑地化を避けた方がいいのかどうかというのは、大きい問題だと思うんですよ。これに対しての、町としての考え方ある程度、やはりまとめておかないと、農家の人も困るんでないかなと思いますので、そのための水田区画をする、水揚げをする、そういう支援策というのは何か考えているのかということをお聞きしたんですけど、その辺についてはいかがですか。</p> <p>農林課長</p> <p>転作田への水張りの整備への支援ということかなと思います。まずは用水路についての整備に係る支援としましては、中山間直接支払交付金、これで水利組合に対して、工事費の75%を補助するという取り組みを中山間の中でやっております。ですので、その予算規模が、だいたい1千4,5百万円ですかね、年によって変動しますが、その程度は毎年支援しているところであります。あとは、畔ですとかの造成、これについては、今年度取り組まれた農業者さんは自己負担でやっておられました。といいますのも、投資をして交付対象から外れないようにすることで、長く転作田として使えると、国の支援も受けられるというような、収支を見込んだ中で、今、畔を作るのにお金をかけても回収できるだろうと見込をたてた上でやられているのかなと。ですので、畔ですとかそういったものについては、やはり農業者さんの個人の経営判断、これが大事なかなと思っております。ですので、町としましては、中山間直接支払交付金、また</p>
------------------------	--

	<p>多面的機能支払交付金、これも地域の用水路の整備だとかに使えるお金ですので、是非そういったものを使っていきながらですね、用水の確保にあたっていただきたいなというふうに、町は考えております。以上です。</p>
議 長	1 番、中山議員
中 山 議 員	我々の年代が、厚沢部の中では今、農業経営者の中の中心と言われますけども、そうすると大
	体、72、3歳、この辺が厚沢部の農家の平均年齢の1番の中心だそうです、町長。そうすると、私も町長ももう少しで退官しなきゃダメになりますので、農家を減らさないような支援策を
	是非ですね、お願いして、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。
議 長	一般質問の通告は以上であります。これをもって一般質問を終結します。
議 長	これより議事に入ります。
議 長	日程第6 議案第1号令和5年度厚沢部町一般会計補正予算、議題とします。
議 長	議案の説明を求めます。
議 長	総務財政課長
議 長	議案第1号の令和5年度厚沢部町一般会計補正予算（第8号）の内容について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議 長	議事の途中でありますが、15時10分まで休憩いたします。（14：57）
議 長	休憩前に引き続き、議事を続行いたします。（15：10）
議 長	これより議事に入ります。
議 長	最初に、歳入全般について質疑ありませんか。ページ数は7ページから11ページまでです。
議 長	歳入全般です。

議	長	次に歳出の質疑に入ります。歳出は款ごとに行います。
議	長	最初に、2款総務費について。ページ数は12ページから13ページまでです。
議	長	4番、上戸議員
上	戸	12ページの18目で負担金補助金及び交付金で、923万6千円の関係なんですけども、1
議	員	1月28日の議員協議会で聞いた、厚沢部割のことだと思うんですね。それで、説明資料もない
		んですけども、もう一度、内容を簡単に説明していただきたいと思います。
議	長	政策推進課長
政	策	上戸議員からご質問頂いたとおり、議員協議会でご説明いたしました、厚沢部旅行割について
推	進	の予算でございます。こちら概要ですが、年が明けまして、1月9日から2月末まで宿泊分の、
課	長	宿泊を1万円未満は2千円割引、1万円以上は3千円割引、また1名あたりクーポンを2千円発
		行して宿泊施設、またクーポンについては町内の飲食店やコンビニ、ガソリンスタンド等で登録
		いたしまして、そういったことで、宿泊を契機にして経済の波及効果を高めたいという考えでご
		ざいます。なお、対象の宿泊施設は、3施設ということで内諾を得ているところでございます。
		以上です。
議	長	4番、上戸議員
上	戸	その旅行割なんですけども、これは厚沢部の人も利用できるということによろしいんですね。
議	員	
		政策推進課長
政	策	住所要件とかは設定しておりませんので、使うことは可能となりますが、実際私たちが宿泊者
推	進	を管理するわけではないので、実際使ったかどうか、実際わからないところにはなると思いま
課	長	す。以上です。

<p>議 長 高 田 議 員 議 長 政 策 推 進 課 長</p>	<p>2 番、高田議員 関連で、これに関する周知はどのように、いつ行うかお知らせください。 政策推進課長 周知につきましては、まず2つの温泉旅館につきましては、楽天、じゃらん等でインターネット上の予約ができるということで、明日以降ですね、既にプランを上げていただくように調整を取っております。また、現在、うずら温泉にコンサルが入っておりますので、函館方面は無料の情報誌だとかそういうものに掲載していただくように手配をお願いしているところでございます。また、温泉旅館につきましては、営業専門の担当がいらっしゃいますので、過去に来た団体等にも周知していただくようお願いしているところでございます。あと、これから町でも、手作りになるんですが、ポスター等も作って周知もしていくようなことで考えております。以上です。</p>
<p>議 長 政 策 推 進 課 長</p>	<p>もう1件の旅館については、何も行動はしてなんでしょ。 もう1件の旅館は、参加はしますけども、インターネット予約等の媒体を持っていないので、こちらの周知の方を担うというかたちと、もちろん町でPRする場合は宿泊対象はこの3件ですと、PRしていきます。そういったことになるかとは思いますが。</p>
<p>議 長 高 田 議 員 議 長</p>	<p>2 番、高田議員 その上の、企画費のところの生活維持路線バスなんですけど、今回の補正の内容を説明してください。 政策推進課長 生活路線バスの運行費なんですけども、こちらは館線と稲見線の支線の方の補助ということに</p>

	<p>なっておりまして、当初予算で1243万円を予算化しているものでございます。ただこの予算というのは昨年実績に基づいて予算化していましたので、現在、昨年の10月から今年の9月までですね、その実績が出揃いまして、現在、そこで数字を精査した結果、85万2千円が不足しているようなことで、補正を組んだところでございます。地域幹線系統バス運行費補助金につきましては、こちら国道を通っている幹線の補助金ということになりまして、こちらは不足した場合のみ補助するということで、今年で4年連続の補助になりますけれども、それ以前は、しばらく出していなかったような補助金でございます。その原因としましては、やはり、コロナ禍でお客様が減ったということと、燃料費の高騰だとかが要因で補助金を出すような状況になったということです。以上です。</p>
<p>議 議</p>	<p>長 他に、2款総務費について、質疑ありませんか。</p> <p>長 それでは、3款民生費について、質疑ありませんか。ページ数は14ページから16ページまでです。</p>
<p>議 議 議</p>	<p>長 民生費について、質疑ありませんか。</p> <p>長 それでは、4款衛生費について、質疑ありませんか。ページ数は17ページです。</p> <p>長 それでは次に、6款農林水産業費について、質疑ありませんか。ページ数は18ページ及び19ページまでです。</p>
<p>議 浜 塚 議 員</p>	<p>長 3番、浜塚議員</p> <p>1点ですけれども、参考に聞きたいと思います。18ページの経営自立補助金、金額これ少ないですね。それで、注目しました。説明書によりますと、農用地等借地料とありますけれども、参考的でいいです、面積はどれくらいで、少ないですから1年分ではないと思うんで、その辺併せ</p>

議	長	てお願いしたいと思います。
農	農林課長	農林課長
林	長	この面積であります、すいません、あとで面積の方はご報告したいと思います。これはあくまでも、農地の賃借料に対して支援をするということですので、後ほど、面積ご報告させていただきます。これについては、1年分ではございません。すいません、もう1度答弁させていただきます。経営自立補助金につきましては、農地の面積につきましては約4haの借入れです。これを1年間で10万円というかたちで借りてまして、その月割りの補助。あとは、もう1名すでに新規就農されている方の、施設の賃借料の補助となっております。
議	長	農林課長、この説明書に対象者数30歳1名と書いていて、備考の欄に令和5年度認定見込み2名というのはどういうことなの。
議	長	議長が許可しますので、説明して下さい。
議	長	農林課長
農	農林課長	まず、農業後継者育成事業費の中で、後継就農者奨励金については、今年度6月にも1名補正させていただきました。この暮れになって、もう1名追加するというので、後継就農者、今年度、2名の予算を見込むために50万円の新たな補正を組ませていただいているところであります。以上です。
議	長	3番、浜塚議員
浜	議員	1回でやめようと思ったんですけど、この農地等借地料の助成、これってというのは何年間あるんですか。
議	長	農林課長

農 議 高 田 議 員	林 課 長 長 議 員	<p>これについては、就農時からの5ヶ年の支援となっております。</p> <p>2番、高田議員</p> <p>数字は補正組んだので、それなりの数なんだろうなと思いつつ、確認したいんです。今まででの、ヒグマ、そしてエゾシカ、どのくらいの頭数捕獲されたのかということ、もしおさえていただければお願いします。</p>
議 農 林 課 長	長 農 林 課 長	<p>農林課長</p> <p>これまでのヒグマ等の捕獲実績であります、今年度の捕獲見込みであります。令和5年度のヒグマ等の捕獲実績ですが、11月の予算編成の時に取りまとめているのですが、ヒグマ32頭、シカ103頭獲れております。さらにまた獲れておりますので、これから増加すると見込みまして、予算を措置しているところでございます。昨年度は、ヒグマが19頭、エゾシカが110頭獲れております。令和3年であれば、ヒグマ17頭、エゾシカ84頭と、徐々に捕獲頭数が増加しているという状況あります。</p>
議 議 議 高 田 議 員	長 長 長 議 員	<p>もうちょっと正確な頭数、発言してもらえますか。次の休憩の時に、農林課長、調べて発言をして頂きたいと思います。</p> <p>その他、農林水産業費について、質疑ありませんか。</p> <p>それでは次に、7款商工費について質疑ありませんか。ページ数は20ページです。</p> <p>2番、高田議員</p> <p>これも実は、協議会で説明いただいたんで、中身は了解しているんですけど、オートキャンプ場の委託料並びに使用料、ここの説明をよろしく願いいたします。</p>
議	長	<p>政策推進課長</p>

<p>政策推進課長</p>	<p>こちら、議員協議会で御説明した内容なんですけど、改めて説明させていただきます。オートキャンプ場につきましては、なかなか利用客の増が見込めない現状でありまして、年々収支も厳しくなっているということで、来年度に向けて、利用客を増やしたいという前提でこの予算を組んでいます。内容につきましては、インターネット予約を開始するための準備経費ということで、予約管理サイト使用料というのが、例えば、楽天とかじゃらんとかの、そういったサービスを使ったときに、自動で予約状況を更新して、ダブルブッキングをしないと、そういうシステムをいれさせていただきます。また、コンサルティングにつきましては、現在うずら温泉に入っているコンサルの方、そういうところに明るい方で、実績も残してくださってるので、そういったPRだとか、楽天やじゃらんの使い方等をご指導いただくのと、予約受付に対しての業務を担っていただくということで予定しております。予約は来年度からの予約になるんですけども、こういったものは早めに予約サイトを立ち上げて、今からでも予約を受け付けるようなかたちで変えていって、利用客を増やしたいと考えております。以上です。</p>
<p>議長 中山議員 総務財政課長</p>	<p>他に、7款商工費について、質疑ありませんか。</p> <p>それでは次に、9款消防費について、質疑ありませんか。ページ数は21ページです</p> <p>1番、中山議員</p> <p>春でしたか、救急車の購入が予定されていましたが、いまだに購入されてませんけども、いつごろ入るのか。</p> <p>総務財政課長</p> <p>今回の補正予算につきましては、人事院勧告による給料、手当の増額を計上させていただいておりますが、今、ご質問ありました、救急車両の導入につきましては、現在年度内ぎりぎりくら</p>

	<p>いになるかと思うんですけども、そこを目途に導入予定となっております。万が一、遅れるようなことが想定される場合には、また繰越明許というかたちで御相談させていただくかもしれませんが、現状としましては、3月中に、車両が入るという方向で進めているところであります。</p>
議 長	<p>9 款消防費について、質疑ありませんか。</p>
議 長	<p>それでは次に、10 款教育費について、質疑ありませんか。ページ数は22 ページから25 ページまでです。</p>
議 長 香 川 議 員	<p>5 番、香川議員 教育費の学校管理費の備品購入費について、お尋ねしたいと思います。各小中学校へ、ポータブルクーラー及びそれに対しての付属部品の購入とありますけども、ポータブルクーラーということで、今、補正で上がっていますけども、これクーラーといえども暖房もあって、あくまで補助暖房として使うのか、また違う理由があるのか説明をお願いします。</p>
議 長 教育委員会事務局長	<p>教育委員会事務局長 今設置しようとしてるポータブルクーラーについては、クーラー機能のものになります。ただ今回計上していくポータブルクーラーなんですけど、換気機能を備えていると、補助金の内容が学校保健特別対策事業ということで、感染流行下における換気対策を含めた対応ということで、換気機能付きのポータブルクーラーを購入しようということで考えております。以上です。</p>
議 長 香 川 議 員	<p>5 番、香川議員 来年度に向けて、各小中学校にエアコンを設置したいという話で、先の臨時議会で、今、設計に関して承認を得て、実際設計されているのかなと思うんですけど、こういうポータブルクーラー設置することによって、来年度、本工事のクーラー、そっちに設計にポータブルクーラー付け</p>

議 長 教育委員会事務局長	<p>ることによって設計変更されたり、反映されたり、これだけのポータブルクーラーあるから能力を減らすとか、本工事が関わってくるのか、その辺の説明をお願いします。</p> <p>教育委員会事務局長</p>
	<p>今回のポータブルクーラーの計上の部分と、今行っている実施設計、普通教室ですとか職員室に設置するエアコンとは別のものになりますので、ポータブルクーラーを計上することによって実施設計ですとか工事費に影響するということはございません。以上です。</p>
議 長 香 川 議 員	<p>5番、香川議員</p> <p>念のために伺いますけども、来年度行う各小中学校のクーラー設置、それは夏前には間に合うと、もしかしたら間に合わないかもしれないというためのポータブルクーラーではないですかね。その辺確認したいと思います。</p>
議 長 教育委員会事務局長	<p>教育委員会事務局長</p> <p>今設置予定となっているエアコンについては、7月中旬くらいの設置を予定しております。先日、実施設計の業者に確認しましたら、1月中旬くらいには実施設計が上がるだろうということです、それが上がってきた次第ですね、速やかに、その工事費の予算を計上して、夏までには設置するように進めたいと考えております。以上です。</p>
議 長 副 町 長	<p>副町長</p> <p>今回のクーラーの設置でございますけども、ここで購入する分というのは、あくまでエアコンで付かないと言いますか、人が常駐しない部屋でエアコンを設置しないというふうにした部屋にポータブルクーラーを置くということで7台、教室分みているということでございまして、そちらのエアコンの方と関係ないといえますか、そういったことになっております。</p>

議	長	能力はかなり落ちるとか。
議	長	教育委員会事務局長
教育委員会事務局長		ポータブルクーラーですので、簡易的なものになりますので、一つの教室を適切な温度にできるかといえばそうではないので、一時的に使うものとして特別教室に設置を予定しているということでございます。以上です。
議	長	他に、10款教育費について、質疑ありませんか。
議	長	それでは次に、12款公債費について質疑ありませんか。ページ数は26ページです。
議	長	それでは、質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第1号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。
議	長	したがって、議案第1号令和5年度厚沢部町一般会計補正予算、原案どおり可決されました。
議	長	日程第7 議案第2号令和5年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計補正予算、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	住民税務課長
住民税務課長		議案第2号の令和5年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の内容について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）

議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	歳入、歳出全般について質疑ありませんか。ページ数は4ページから11ページまでです。
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第2号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。
議	長	したがって、議案第2号令和5年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計補正予算、原案どおり可決されました。
議	長	日程第8 議案第3号令和5年度厚沢部町介護保険事業特別会計補正予算、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
政策推進課	議 長	保健福祉課長
保健福祉課	長	議案第3号の令和5年度厚沢部町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の内容について御説明致します。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	歳入、歳出全般について質疑ありませんか。ページ数は4ページから6ページまでです。
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。
議	長	討論を終結します。

議	長	議案第3号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。
議	長	したがって、議案第3号令和5年度厚沢部町介護保険事業特別会計補正予算、原案どおり可決されました。
議	長	日程第9 議案第4号厚沢部町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	総務財政課長
議	長	議案第4号の厚沢部町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について御説明致します。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第4号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。

議	長	したがって、議案第4号厚沢部町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第10 議案第5号厚沢部町簡易水道事及び農業集落排水事業に 地方公営企業法の財務規定等を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	建設水道課長
建設水道課長	長	議案第5号の厚沢部町簡易水道事及び農業集落排水事業に 地方公営企業法の財務規定等を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について御説明致します。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第5号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。
議	長	したがって、議案第5号厚沢部町簡易水道事業及び農業集落排水事業に地方公営企業法の財務規定等を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、原案どおり可決されました。

議	長	日程第 1 1 議案第 6 号厚沢部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	住民税務課長
住 民 税 務 課 長		議案第 6 号の厚沢部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について御説明致します。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第 6 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。
議	長	したがって、議案第 6 号厚沢部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。
議	長	議事の途中ではありますが、16時20分まで休憩します。（16：04）
議	長	休憩前に引き続き、議事を続行いたします。（16：20）
議	長	さきほど、高田議員からのクマ等駆除捕獲頭数に関する質疑に対しまして、農林課長より報告がございます。
議	長	農林課長

農	林	課	長	先ほどの、高田議員からのご質問にありました、ヒグマ、エゾシカ等の捕獲頭数でございます。直近の捕獲頭数で言いますと、ヒグマで37頭、エゾシカ127頭が捕獲されております。以上です。
議			長	議事を進めます。
議			長	日程第12 議案第7号厚沢部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。
議			長	議案の説明を求めます。
議			長	保健福祉課長
議			長	議案第7号の厚沢部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について御説明致します。（議案内容説明記載省略）
議			長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議			長	質疑を終結します。
議			長	討論に入ります。
議			長	討論を終結します。
議			長	議案第7号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議			長	異議なしと認めます。
議			長	したがって、議案第7号厚沢部町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。
議			長	日程第13 議案第8号厚沢部町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について、議題と

		します。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	建設水道課長
建設水道課長		議案第8号の厚沢部町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について御説明致します。 (議案内容説明記載省略)
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第8号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。(異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。
議	長	したがって、議案第8号厚沢部町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第14 議案第9号厚沢部町簡易水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	建設水道課長
建設水道課長		議案第9号の厚沢部町簡易水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について御説明致します。(議案内容説明記載省略)

議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第9号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。
議	長	したがって、議案第9号厚沢部町簡易水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第15 議案第10号厚沢部町農業集落排水事業の設置等に関する条例の制定について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	建設水道課長
建設水道課	長	議案第10号の厚沢部町農業集落排水事業の設置等に関する条例の制定について御説明致します。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	3番、浜塚議員
浜塚議員	議員	2ページの中段ほどであります。3条の4項ですか、排水人口は4,160人とする、とありますが、これ、どういうふうな計算で出したのかということと、あってはならないですけども、同じページで、職員の賠償責任ですね、これはあってはならないことですけど、例えばどうい

<p>議 長 建設水道課長補佐</p>	<p>例をいうのでしょうか。 建設水道課長補佐 排水人口でございますが、このそれぞれの施設の処理能力の人口で算定しております。4地区ですね。厚沢部が1,790、赤沼が890、緑町840、館町が640、計、施設の能力が4,160。そこから算定しております。賠償責任の10万でございますが、こちらについては、各団体において定形的に生ずる賠償責任に係る金額を勘案の末、当該金額を超える額が適当とされる、それが10万円ということが多いということでそこから10万円となっております。</p>
<p>議 長 建設水道課長補佐</p>	<p>課長補佐、具体的な事例を言って説明してください。 例えば、日常の業務で車を運転してぶつけてしまったとか、そういうことであります。めったにないことですが、そういう事例であります。</p>
<p>議 長 浜 塚 議 員</p>	<p>3番、浜塚議員 賠償責任はわかりました。排水人口というのは、排水処理という部分のことですよ。 建設水道課長補佐</p>
<p>議 長 建設水道課長補佐</p>	<p>お見込のとおりで、処理場のマックスでございます。最大処理人口でございます。以上です。 他に、質疑ありませんか。</p>
<p>議 長</p>	<p>質疑を終結します。</p>
<p>議 長</p>	<p>討論に入ります。</p>
<p>議 長</p>	<p>討論を終結します。</p>
<p>議 長</p>	<p>議案第10号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）</p>

議	長	異議なしと認めます。
議	長	したがって、議案第10号厚沢部町農業集落排水事業の設置等に関する条例の制定について、
議	長	原案どおり可決されました。
議	長	日程第16 議案第11号厚沢部町農業集落排水事業の剰余金の処分等に関する条例の制定に ついて、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	議案第11号の厚沢部町農業集落排水事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について、御 説明致します。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第11号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声 あり）
議	長	異議なしと認めます。
議	長	したがって、議案第11号厚沢部町農業集落排水事業の剰余金の処分等に関する条例の制定に ついて、原案どおり可決されました。
議	長	議事の途中ではありますが、本日の会議はこれをもって散会といたします。明日は、午前10時 から開会いたします。本日は、ご苦労様でした。（16：50）